

# 「各部の運営方針と目標」の達成状況

平成 18 年度

- 1 企画部
- 2 総務部
- 3 市民部
- 4 生活環境部
- 5 健康福祉部
- 6 都市整備部
- 7 水道部
- 8 教育委員会

「各部の運営方針と目標」は、部の使命・目標に関する認識、職員数、予算規模等の部の経営資源、部の実施方針及び個別事業の目標等で構成されています。本章では、平成 18 年度の「各部の運営方針と目標」の達成状況として、個別事業とその目標の実績について掲載しています。

# 企画部の 「運営方針と目標」の達成状況

企画部長 城所 吉次 企画部調整担当部長 河野 康之  
企画部三鷹ネットワーク大学担当部長 武田 秀己

企画経営室

財政課

秘書広報課

情報推進室

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

- 市民のニーズや社会の変化に対応した計画等の策定により、市のビジョンや運営方針を市民に明らかにするとともに、効率的な市政運営と健全な財政運営を目指した自治体経営の確立を図ります。
- 開かれた行政を目指して市政情報の積極的な提供を行い、市民ニーズや市の実勢に関する調査と情報提供を通して市内の効果的な政策形成への支援を図ります。
- 地域の情報化を進めるとともに、市内情報の適切なマネジメントを確立します。

### 各課の役割

企画部は、企画経営室、財政課、秘書広報課及び情報推進室の4課で構成され、基本構想・第3次基本計画(改定)に掲げる理念を実現するためのスタッフ部門として機能するため、①政策立案、②財政(予算・決算)、③行政評価、④行政改革、⑤庁内業務のIT化、地域情報政策、⑥秘書・広報、⑦男女平等参画・平和・国際化施策、⑧統計調査、⑨全体調整、を推進する役割を担っています。

また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

## 2 部の経営資源(平成18年4月1日現在)

### 職員数

#### ■職員数

企画部職員 39人

#### ■職員比率(正規職員)

企画部 39人 / 市職員 1,077人

→ 職員比率 約 3.6%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成18年度企画部予算額

一般会計 10,871,175,000円

そのうち特別会計への繰出金、起債の償還費及び予備費を除く事業費

一般会計 1,164,339,000円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

##### ●計画中期において市が取り組む戦略課題の推進

第3次基本計画(改定)及び行財政改革アクションプラン2010等に基づき、計画期間の中期において、市が戦略的・重点的に取り組むこととした政策課題の推進を図ります。

##### ●自治基本条例の定着と新たな自治の仕組みの推進

自治基本条例の普及・啓発に取り組むとともに、パブリックコメント制度や市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、同条例に基づく新たな自治の仕組みの円滑な運用について、関係部課と連携を図りながら取り組みを進めます。

##### ●地方分権の推進と創造的自治体経営の確立

「三位一体の改革」による税財政制度を中心とした政府間関係の改革において、税源移譲等による財政基盤の確立を基礎とした地方分権の推進が図られるよう積極的な取り組みを行うとともに、行政評価を始めとしたマネジメント・システムの改革を図り、創造的な自治体経営の確立に

向けた取り組みを進めます。

##### ●三鷹ネットワーク大学を核とした民学産公の協働によるまちづくりの推進

「あすのまち・三鷹」推進協議会の取り組みのうち「先導的モデル事業」「実証実験事業」等について「三鷹ネットワーク大学」が継承し、教育・研究機関等の知的資源、市民やNPOの経験を活かした教育・学習関連事業の充実とあわせて、民学産公の協働によるまちづくりのさらなる推進を図ります。

##### ●電子自治体の確立に向けた取り組みの推進

情報通信技術の発達と技術革新のスピードに配慮し、国のIT新改革戦略等とも整合を図り、情報通信技術の活用や市民生活への普及などに配慮し、地域情報化の推進を図るための「地域情報化基本方針(仮称)」を策定します。人事・給与システム等の再構築を行うとともに、統合型地理情報システム(GIS)の導入に向けた検討に取り組みます。

#### 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

##### 1 三鷹市自治基本条例の定着と新たな自治の仕組みの推進(企画経営室) 「施政方針」掲載事業

自治基本条例の普及・啓発を図るため、条例の逐条解説等を掲載した広報特集号の発行とその活用を図るとともに、特集号の内容を基本とした冊子の作成を行います。また、パブリックコメント制度や市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、同条例に基づく新たな自治の仕組みの円滑な運用を図るために、新たなホームページシステムの立ち上げなど、関係部課と連携を

図りながら取り組みを進めます。

(目標指標:自治基本条例の解説等を掲載した広報特集号の発行や冊子の作成を行い、自治基本条例の普及・啓発を図ります。)

##### 達成状況

自治基本条例広報特集号を4月に発行し、条文の解説やパブリックコメント制度などの新たな自治の仕組みについて、イラストを用いて分かりやすく説明しました。また2月に自治基本条例ハンドブックを発行し、広報特集号の内容に加えて、自治基本条例の関連規程と協働推進ハンドブックを資料編として取りまとめました。

## 2 行財政改革アクションプラン 2010 の推進(企画経営室)

平成 17 年 3 月に策定された行財政改革アクションプラン 2010 に掲げる課題を着実に実行し、「創造的な自治体経営」を目指して、バランスの取れたハイクオリティな自治体の構築を行います。そのため、最重点課題を中心に、各課題に応じたプロジェクト・チームの設置等推進体制を整備するとともに、各課題の実施方法の検討・進捗状況の把握、組織改正の検討などを行います。

(目標指標:最重点課題を中心に、推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握を行い、計画の推進を図ります。また、新たな行政課題への対応、効率的な執行体制の確立に向け、組織改正の検討を行います。)

### 達成状況

最重点課題である、学校給食の質の確保と自校方式による給食の委託化及び市立保育園の保育の質の確保と効率的運営について、関係課において重点的に取り組みを行い、平成 19 年 4 月から給食の委託化(4 校)と、「西野保育園」と「ちどりこども園」の公設民営化を実施しました。また、個別課題については、関係課の協力を得ながら、目標の達成に向けた検討と取り組みを行うとともに、計画全体の進捗状況の把握に努めました。さらに、地方自治法改正にともなう、組織改正等について検討を行いました。

## 3 男女平等参画の推進(企画経営室) 「施政方針」掲載事業

平成 18 年 4 月に施行された三鷹市男女平等参画条例に基づき、「三鷹市男女平等参画審議会」、「三鷹市男女平等参画相談員」の設置を行うとともに、男女平等参画の推進を積極的にPRするため、リーフレット、展示用パネルの作成を行います。

(目標指標:男女平等参画審議会及び男女平等

参画相談員を設置します。男女平等参画社会実現に向けたPRを行います。)

### 達成状況

平成 18 年 6 月に行った、男女共同参画週間において、三鷹市男女平等参画条例PRパネル、パンフレットを作成し、条例の広報に努めました。また、平成 18 年 7 月に男女平等参画相談員を設置しました。さらに、平成 18 年 8 月に男女平等参画審議会を設置し、男女平等参画についての審議を行いました。

## 4 三鷹ネットワーク大学の運営と協働の推進(企画経営室)「施政方針」掲載事業

平成 17 年度に整備した三鷹ネットワーク大学について、指定管理者であるNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、事業の質・量の向上による充実に向けた取り組みを推進します。平成 18 年度は、「あすのまち・三鷹」推進協議会の活動を継承した「研究・開発」事業に取り組むほか、まちづくり研究所事業をより広範な取り組みとして三鷹ネットワーク大学の「まちづくり総合研究所」事業へ拡充することについて検討することとします。

(目標指標:120 講座を実施し、受講者数延べ 10,000 人を目指します。また、「あすのまち・三鷹」推進協議会の活動を継承した「研究・開発」事業に取り組むほか、「まちづくり総合研究所」事業のあり方を検討し関連事業に着手します。)

### 達成状況

「教育・学習」機能の大きな柱となる各種講座の実施実績については、71 講座 394 コマを実施し、申込者は延べ 6,053 人となりました(当初目標:120 講座 10,000 人)。また、企業・自治体研修事業の一環として、三鷹市の職員研修を市と協働で実施しました。

「あすのまち・三鷹」推進協議会の活動を継承した「研究・開発」事業については、「民学産公」

協働研究事業を8件実施したほか、ビジネスインキュベーター事業として起業家向け講座・サロン等を7講座23コマ実施しました。また、平成17年度に引き続き、経済産業省受託事業「地域自律・民間活用型キャリア教育事業」に取り組みました。

「窓口・ネットワーク」機能では、eラーニング関連の取り組みとして、NTT等が実施した「講義映像コンテンツ配信共同実験」に参加したほか、三鷹市、特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構、株式会社まちづくり三鷹の三者が協働して団塊の世代向け事業を実施しました。

## 5 「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」の制定に向けた取り組み(企画経営室)「施政方針」掲載事業

子どもたちの健やかな成長を図るための市の基本的な考え方を定め、広く市民に周知・啓発するため、「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」の制定に取り組みます。策定過程においては、「教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会」の意見を聴くとともに、小・中学生の参加や子どもに関わる団体等による検討会議を開催するなど、市民との協働により検討を進めます。庁内の推進体制は、企画部、健康福祉部、教育委員会が連携して取り組みます。

(目標指標:市民との協働により「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」の制定に取り組みます。)

### 達成状況

庁内に、「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)検討チーム」を設置し、憲章の課題抽出や方向性・策定手法の検討を行いました。「教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会」の意見等を踏まえ、プロジェクト・チームの中間まとめを行い、三鷹市が進める子どもに関する施策の理念を明確にすることを目的に、「三鷹子ども憲章(仮称)」として制定することとしました。

## 6 公共施設の保全・活用調査(ファシリティ・マネジメント調査)の実施(企画経営室)「施政方針」掲載事業

既存の公共施設の維持管理全般について、コストを抑えつつ効果的な保全整備の実施による長寿命化を図るため、一定の築年数の経過した公共施設の耐震等の調査を行います。また、今後の公共施設の活用のあり方についても検討しながら、平成19年度にかけて、公共施設の保全・活用に関する方針の策定に取り組みます。(目標指標:特定の公の施設の耐震等の調査を実施し、公共施設の保全・活用に関する基本的な方針を策定します。)

### 達成状況

特定の公の施設の耐震等の調査を実施しました。また、「ファシリティ・マネジメント検討チーム」を設置し、「ファシリティ・マネジメントの推進に関する方針」の検討を行いました。

## 7 地域情報化基本方針(仮称)の策定(情報推進室)「施政方針」掲載事業

情報通信技術の発達と技術革新のスピードに配慮し、国のIT新改革戦略等とも整合を図り、「地域情報化基本方針(仮称)」を策定します。

策定にあたっては、庁内の検討・推進体制を整備するとともに、市民、学識者等の意見を聴きながら、情報通信技術の活用や市民生活への普及など、地域情報化の推進を図るための課題について検討を行います。

(目標指標:国のIT新改革戦略等と整合を図りながら「地域情報化基本方針(仮称)」を策定します。)

### 達成状況

当初「地域情報化基本方針(仮称)」とした名称を「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」に変更しました。その後、同方針(案)を作成し、平成19年3月末までの間、パブリックコメント

を実施した後、平成19年5月に基本方針を確定しました。

## 8 人事・給与システム等の再構築 (情報推進室)

システム機器の老朽化とともに、使用しているOSが古く継続して使用することが困難となっている人事・給与システム等のシステムの再構築を行います。また、各業務の見直し、業務手順の改革並びに経常経費の削減を図ります。

(目標指標:人事・給与システム等の再構築を行います。また、システムの再構築にあわせて、各業務の手順等についても見直しを行います。)

### 達成状況

人事・給与システムの再構築を行いました。このシステムの再構築にあたっては、業務手順の見直しを行うとともに、必要なデータ移行、職員研修等を行い、平成19年4月より再構築後の新システムによる業務を開始しました。

## 9 統合型地理情報システム(GIS)の検討 (情報推進室)「施政方針」掲載事業

庁内の各部課で利用している地図情報を適切に管理、利用するための統合型地理情報システム(GIS)の導入に向けた検討に取り組みます。平成18年度は、庁内の検討作業チームを編成し、各部課で運用している地図情報を分析するとともに、市民サービスの向上や業務の効率化、費用対効果等の総合的な検討を行います。

(目標指標:庁内の検討作業チームを編成し、統合型地理情報システム(GIS)の導入に向けた検討を進めます。)

### 達成状況

庁内の検討作業チームを編成し、各部課での地図情報の利用状況の分析、統合型地理情報システム(GIS)に求める機能などの検討を行い、平成19年度からの統合型地理情報システム(GIS)の導入に向けた仕様等の整理を行いました。

## 10 第3次基本計画(改定)の第2次改定 に向けた取り組み(企画経営室) 「施政方針」掲載事業

平成19年度に予定している第3次基本計画(改定)の第2次改定に向けて、市民参加等に活用する資料を作成するとともに、三鷹市経済の長期予測など基礎的な調査を実施します。

(目標指標:論点データ集・基礎用語辞典を改訂し冊子を発行します。また、経済の長期予測など、基礎的な調査を実施し報告書を作成します。)

### 達成状況

三鷹を考える論点データ集の改訂においては、庁内の若手職員を中心としたプロジェクト・チームを編成しました。市民協働センターの協力も得て、3回にわたる市民との懇談会を経て平成19年3月末に第3版を発行しました。また、基礎用語事典、計量経済モデルによる長期予測についても年度内に刊行し、次年度につながる基礎データの収集及び編集作業を完了しました。さらに、当初の予定を前倒しして、市民意向調査を実施しました。

# 総務部の 「運営方針と目標」の達成状況

総務部長 萩原 幸夫    総務部調整担当部長 高部 明夫  
総務部理事 瀬下 江二

職 員 課
政 策 法 務 課
管 財 課
防 災 課
土 地 対 策 課
相 談 ・ 情 報 セ ン タ ー

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

- 自治体における政策形成に伴い必要となる政策法務機能の充実強化を図るとともに、各部課における政策形成とその実施について政策法務の視点からの支援と協力を強化します。
- 市民要望や社会状況の変化に対応するため、職員の適正な人事管理を図り、市政推進の原動力として、積極果敢に改革に取り組む人財の確保と育成に努めます。
- 市の財産及び庁舎などの施設・設備について適切な管理を行います。
- 災害から市民の生命と財産を守るため、防災施設の整備とともに地域や関係機関などとの連携・協力体制の整備により、災害に強いまちづくりを推進します。
- 良好な地域環境を計画的に整備するため、公共事業の執行に不可欠な公共用地などの円滑な取得に取り組めます。

- 個人情報を含めた情報セキュリティレベルを高めていける組織環境を整備します。
- 透明で公正な市政の確立のため、情報公開制度と個人情報保護制度を適切に運営するとともに、総合オンブズマン制度及び市民相談により市民の苦情や相談に的確に対応します。

### 各課の役割

総務部は、政策法務課、職員課、管財課、防災課、土地対策課、相談・情報センターの6課で構成され、効率的で開かれた自治体＝21世紀型自治体の実現に向けて、市役所内の人的、物的及び事務的な管理部門として、①条例、規則の制定改廃、②市議会との調整、③職員人事管理及び人財育成、④財産管理、⑤契約事務、⑥災害から市民を守るための防災対策、⑦公共用地取得、⑧市民相談、⑨情報公開など幅広い業務に取り組んでいます。

## 2 部の経営資源(平成18年4月1日現在)

### 職員数

#### ■職員数

総務部職員 53人

#### ■職員比率(正規職員)

総務部 53人 / 市職員 1,077人

職員比率 約 4.9 %

### 予算規模

#### ■予算規模

平成18年度総務部予算額

一般会計 14,195,736,000円

(人件費 9,987,187,000円含む。)

そのうち人件費を除く事業費予算額

一般会計 4,208,549,000円

#### 実施方針

##### ●政策法務のあり方の検討と支援強化

政策法務機能のあり方を検討するとともに、職員の政策法務能力の充実強化を図るため、各部課の政策形成の初期の段階から共同検討を行うほか、文書実務及び政策法務の基礎から応用までの実務研修を実施し、政策法務の視点からの支援と協力を強化します。

##### ●人財育成を推進するためのシステムの施行と効率的な人財活用

改正した人事任用制度を、職員の能力開発努力の適正な評価と処遇に連動した実効性のある制度として施行するとともに、次世代の改革リーダーを育成していくモデルシステムを設計し、組織に定着させていきます。また、ネットワーク大学との連携を図り、市及び外郭団体職員の能力開発環境としての可能性を探ります。

同時に、こうした取り組みの結果を検証し、改善すべき課題は速やかに解決を図り、人財育成システムの本格施行に向けての布石とします。また、こうした人事任用制度の見直しは組織に及ぼす影響を勘案し、メンタルヘルスの観点から、具体的かつ効果的な予防策や対応策を検討します。

##### ●職員の役割分担の明確化

多様化する市民ニーズに対応するため、職務分析により正職員、嘱託職員、臨時職員等の役

割分担を明確にし、効果的に人財を活用していきます。また、そのためには積極的な事務事業の外部委託、ワークシェアリング等を行うことが必要となることから、企画部門の行財政改革推進施策と総務部職員課の人財育成施策及びポスト管理を含む人事戦略との積極的な連携強化を図ります。

##### ●適正な入札の執行

平成 17 年度の制度改革について、その本格実施とともに、入札の透明性・競争性・公正性への効果を検証し、より適正な入札を実施していきます。また、平成 17 年度に一部導入した電子入札について、引き続き対象案件を拡大していきます。

##### ●三鷹市国民保護計画の策定

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」等の法制化に伴い、市民の保護のための措置を総合的に推進するため、国が定める基本指針及び東京都の計画に基づき、三鷹市における国民の保護に関する計画の策定を行います。

##### ●消防力の整備

地域防災の要として活動が期待されている消防団の活動拠点である分団詰所の耐震化を行い、消防力の一層の強化を図ります。

#### 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

##### 1 各種審議会等委員の公募制等の拡大 (自治基本条例第 30 条)(職員課)

平成 18 年 4 月 1 日に施行された三鷹市自治基本条例第 30 条に基づき、幅広く市民の意見を市政に反映させ、協働のまちづくりを推進しま

す。具体的には、公募制の拡大等を規定した運用指針としての基準に基づき、庁内で適正に運用し、市民会議・審議会等の活性化を図ります。(目標指標:市民会議・審議会等の設置に当たっては基準を遵守し、委員の選任については、公募枠の設置や男女の比率の均衡等に関する

基準の遵守に努めます。

### 達成状況

各種審議会等委員の公募制の拡大等に関する基準を周知し、基準の遵守の徹底を図るとともに、委員の選任状況を調査して、現状把握を行いました。また、審議会等委員を担当している各部署に対し、委員の選任に先立ち、委員の選任状況を管理している職員課に委員の兼任等の状況確認を行うことを義務付け、基準の遵守の確保に努めました。

その結果、公募委員の割合は、約 3 割から 4 割に増加しました。

## 2 戦略的視点に立った職員定数の見直し・適正配置の実施(職員課)

職務分析を試行し、正職員、嘱託職員、臨時職員等の役割分担の明確化を図るとともに、事務の効率化や外部委託、ワークシェアリングの可能性を探っていきます。今年度策定予定の職員採用計画に基づき、組織のスムーズな新陳代謝と適正な職員配置を図ります。また、再任用職員の効果的な登用と多様な採用手法により、優れた人財を獲得し、組織力の向上を目指します。

(目標指標:職員採用計画に基づき、正規職員を積極的に採用し、弾力的な配置を行うことにより、組織力の維持・向上を図るとともに、組織の適正な年齢構成の維持に努めます。)

### 達成状況

平成 18 年度から 5 部 6 課に職務分析を試行し、嘱託員を配置して業務のワークシェアリングに向けて取り組みました。

また、職員定数の見直しを継続して行うとともに、職員の適正な年齢構成を維持するため、採用年齢の引き上げを行いながら正職員の採用を行いました。

正職員の配置については、職場の状況に応じた弾力的な配置も行い、再任用職員及び嘱託

員の配置とあわせて組織力の向上に努めました。

## 3 人事任用制度の充実(職員課)

平成 13 年度導入以降 5 年間の経過措置期間を終了した人事任用制度を、育成型評価制度として完成度を高めます。

制度運用の担い手となる考課者に対しては、被考課者のキャリア・サポーターとしての意識改革を推進するよう、考課者研修の充実を図ります。また、被考課者がキャリア・ビジョンを的確に描くことのできる組織環境を整備するとともに、目標達成に向けての能力開発とその実証を人事考課により適正に評価し、昇任昇格選考を含めた総合結果を処遇に反映することで、職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図ります。

(目標指標:管理職の意識改革と説明責任能力の向上を図り、公平性・公正性の高い人事考課制度や昇任昇格制度として運用していきます。)

### 達成状況

人事考課制度を育成型の評価制度とし、考課者研修の内容を充実して考課者の意識の改革を促しながら、人事考課を通して被考課者の能力開発の支援を進めました。人事異動の際にも継続性のある人事考課を円滑に行うため、異動先での追加の自己申告シートの提出や追加フォロー面接を行うこととしました。

また、人事考課結果の本人開示及び昇任昇格選考の採点結果の本人開示項目の拡大を行い、人事任用制度の公平性、公正性を高めました。

## 4 職務分析による時間外勤務の縮減(職員課)

職務分析による数値結果としての時間外勤務時間の縮減により、職員の健康面への影響を軽減するとともに、職員の改革への意識を醸成し、

目標管理に基づく業務改善や効率化への視点を強化します。その結果、ワークシェアリングによる雇用創出効果と、時間外勤務の縮減による経費節減を達成していきます。

(目標指標:今年度、5部6課で実施している職務分析の進行管理と検証手法を確立し、その縮減効果によって次年度以降の実施形態を検討します。また、職員等の適性配置や職員の負担軽減度の検証等を行います。)

### 達成状況

嘱託員の配置によるワークシェアリングを行い、目標管理の手法による職員負荷の軽減を計画的に図る中で、その効果として、時間外勤務の縮減及び職員の意識改革を促しました。

結果として、対前年度比でおよそ 4,000 時間の時間外勤務の縮減効果を達成しました。

今後は、より高い嘱託員配置効果を上げるために、目標管理及び実施効果の検証の手法の精度向上を図るとともに、対象部署を拡大して取り組みを進めていきます。

## 5 適正な入札の執行・電子調達制度の運用(管財課・情報推進室)

平成 17 年度の入札制度改革について、その本格実施とともに、入札の透明性、競争性、公正性等への効果を検証し、より適正な入札を実施します。また、平成 17 年度に導入した電子入札について、引き続き対象案件を拡大します。

(目標指標:平成 17 年度に一部導入した電子入札について、工事案件は管財課契約案件のすべてを対象とするとともに、その他の案件についても順次導入していきます。)

### 達成状況

工事案件については、平成 17 年度の入札制度改革の内容に沿った入札を実施するとともに、電子入札への移行が完了しました。また、その他物品購入、委託等の案件については市内業者を対象とした電子入札シミュレーションを実施

したうえ、3月から一部案件において電子入札を導入しました。

## 6 消防団詰所の整備(第七分団詰所建替え、第十分団詰所の実施設計) (防災課) <「施政方針」掲載事業>

地域防災の活動拠点である消防団詰所のうち、老朽化した消防団第七分団詰所の用地を新たに取得し、建替えによる耐震化を図り、火災、震災、水害等の発生時に迅速な出動態勢がとれるようにするとともに、災害発生に備えて地下に防火貯水槽を併設します。また、同じく老朽化している消防団第十分団詰所の平成 19 年度の整備に向けた実施設計を行います。

(目標指標:平成 18 年度に用地を購入し、消防団第七分団詰所の整備を行い、地下に防火貯水槽を設置します。消防団第十分団詰所建替えの実施設計を行います。)

### 達成状況

地域防災の活動拠点である消防団詰所のうち第七分団詰所の建替え工事及び地下の防火貯水槽の工事は、計画どおりに整備して耐震化を図りました。これで消防団詰所の耐震化率が 80%となりました。

また、第七分団の旧詰所の取り壊し工事と老朽化した第十分団詰所の実施設計も計画どおりに実施しました。

## 7 三鷹市国民保護計画の策定(防災課) <「施政方針」掲載事業>

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」等の法制化に伴い、市民の保護のための措置を総合的に推進するため、国が定める基本指針及び東京都の計画に基づき、三鷹市国民保護協議会を設置して審議のうえ、三鷹市における国民の保護に関する計画の

策定を行います。三鷹市内の区域において、武力攻撃事態等から市民等の生命、身体及び財産を保護し、市民生活や市民経済への影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処など、市全体として適切な態勢を整備します。

(目標指標:三鷹市国民保護協議会に三鷹市国民保護計画の素案を提出し、審議を行った後、市民に同素案を公表して平成18年度中に三鷹市国民保護計画を策定します。)

### 達成状況

三鷹市の国民保護計画は、国が定める基本方針及び都の計画に基づき、三鷹市国民保護協議会の答申と計画素案のパブリックコメントを実施して、東京都との協議を図り策定しました。

今後は、武力攻撃事態等の対処に備えるための国民保護に係る避難指示及び緊急事態対処マニュアルの作成、避難訓練の実施などに取り組みます。

## 8 人財育成システムの構築(職員課)

組織目標達成の担い手としての職員の能力開発を積極的に進めるとともに、職員個々の自己実現を達成するための長期的・体系的な人財育成を図るためのモデルシステムを構築し、組織にとって効率的で有用な人財の育成を図ります。また、能力の伸長と職員の適性を組織活用するための人事制度のあり方を継続的に検討し、組織のビジョンや将来の進むべき方向にあわせて、プロフェッショナルな人財の育成手法を確立します。

(目標指標:人財育成プログラムの主要構成要素であるキャリア・ビジョン研修、チャレンジ選択研修、能力開発コースの検討・実施や、ネットワーク大学の積極的な活用により、職員の意識改革と能力開発を推進します。)

### 達成状況

職員の自己実現と組織として期待する役割の統合を図るキャリア・ビジョン研修の定着を図るとともに、これと連動して、各スキルの習得・向上を促すチャレンジ選択研修の内容充実を図りました。特に、チャレンジ選択研修のメニューについては、昇任昇格試験との連動にも配慮しつつ、より実務に直接的に成果を反映させることができる内容設定に努めました。

## 9 外郭団体との人事・研修交流等の拡充による能力開発環境の整備(職員課)

市職員と外郭団体固有職員等との効果的な研修交流等を通じて、両者において共通する各種スキルや能力を向上させることで、互いの組織力を高めていくとともに、まちづくりに対してのビジョンの共有化と高い市民サービス意識の醸成を推進し、市民満足度向上を図ります。

(目標指標:能力開発環境を整備していくため、三鷹ネットワーク大学の持つ多様な学術ノウハウ活用の可能性を探るとともに、平成19年度実施に向けての計画を策定します。)

### 達成状況

合同研修に係る外郭団体の意向を調査し、効果的な実施方法を検討するために、三鷹ネットワーク大学を活用した合同研修を試行的に実施しました。

研修実施後に行った、受講者を対象としたアンケート調査の結果及び外郭団体から寄せられた意見には、今回の研修を評価し、今後の継続的な実施を望む声が多く見られました。これらを踏まえ、次年度以降も、外郭団体と共通するテーマを取り上げた合同研修を実施し、相互の職員のスキルアップと情報の共有化を進めていく基本的な方向性を決定しました。

## 10 自主防災組織の強化(防災課)

自主防災組織の強化を図るため、自主防災組織未加入世帯の解消に取り組むとともに、救命講習会の受講費の助成や防災リーダーの育成事業などを行います。また、消防署や消防団だけでは対応できない災害時の同時多発的な火災に備え、各自主防災組織に配備した可搬式ポンプを運用するための支援などを行います。

(目標指標:平成 18 年度内に自主防災組織連絡会議の年 3 回実施と防災リーダー研修の開催及び自主防災組織の充実を図ります。)

### 達成状況

自主防災組織連絡会議を 3 回実施し、防災リーダーの研修は防災知識の向上を図るため、震災対策技術展や防災講演会に参加しました。自主防災組織の活動では、各地域住民と一緒に総合防災訓練や防災フェアに取り組み、自主防災組織の強化を図りました。

組織率については、加入世帯が 74 世帯増加しましたが、市全体の世帯が増加していることもあり、43.4%と0.3ポイント下がりました。今後も組織率の向上に努めていきます。

# 市民部の 「運営方針と目標」の達成状況

市民部長 川嶋 直久 市民部調整担当部長 後藤 省二

市民課

市民税課

資産税課

納税課

保険課

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

- 効率的で開かれた 21 世紀型自治体の構築を目指す中で、窓口サービスを中心とした市民満足度の向上に向け、より質の高い市民サービスを提供します。
- 効率的な自治体経営の実現の基盤となる財政の健全性維持のため、市の財源の根幹である市税等の確保に努めます。

### 各課の役割

- 市民部は、市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課の 5 課で構成され、各種届出、証明等市民サービスの提供と自治体経営の基盤となる財源の確保を行うため、①4 箇所 of 市政窓口を含めた各窓口での市民サービスの提供、②市民税、固定資産税等市税の課税業務、③市税の収納業務、④国民健康保険・老人医療業務を行っています。

## 2 部の経営資源(平成 18 年 4 月 1 日現在)

### 職員数

#### ■職員数

市民部職員 135 人

#### ■職員比率(正規職員)

市民部 135 人 / 市職員 1,077 人

職員比率 約 12.5%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成 18 年度市民部予算額

一般会計 773,913,000 円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費

一般会計 423,902,000 円

国民健康保険事業特別会計

13,822,017,000 円

老人医療特別会計

12,236,783,000 円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

- 窓口サービス等に対する市民満足度の向上に向けた取り組みを続けて推進します。

- 市の財源の根幹をなす市税等の調定と収入状況の的確な把握と収納率の向上を図ります。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

### 1 市税の調定と収入状況の把握 (市民税課、資産税課、納税課)

市財政の健全性を維持するため、市歳入の根幹である市税の調定と収入状況を的確に把握するとともに、収納率の向上を図り、市税収入の確保に努めます。

また、住民税申告期間の相談業務の拡充を通じて、市民の方々がスムーズに申告手続きを進められるように税務事務の適切な対応を行うとともに、その周知を図ります。

(目標指標:市税の調定と収入状況の把握について精度を高めるとともに、市税収入の確保に努め、予算達成率 100%を目標とします。また、現年課税の市税収納率については、98.3%を目指します。)

\* 予算達成率 = (決算収入額 ÷ 予算現額) × 100

\* 収納率 = (収入額 ÷ 調定額) × 100

#### 達成状況

予算達成率は、100.8%(前年度 100.4%)で、市税収入額が予算額を上回り、予算額を確保できました。主な要因は、法人市民税と個人市民税の収入額が予算額を大幅に上回ったことによります。

また、収納率は、現年課税分で 98.5%(前年度 98.3%)を確保できました。

### 2 国民健康保険の健全運営と収納率の向上(保険課)

国民健康保険の健全運営を目指し、収納率の向上と保健事業を充実し医療費の適正な支出を図ることにより、一般会計からの繰入金の削減に努めます。

(目標指標:現年課税の国民健康保険税収納率については、91.1%を目標とします。)

\* 収納率 = (収入額 ÷ 調定額) × 100

#### 達成状況

収納体制を強化し、現年度分の催告を早期に着手したことなどにより、収納率は現年課税分で 91.7%(前年度 91.1%)と目標を上回りました。国保財政の健全化のため、引き続き一般会計からの繰入金の削減と収納率の向上を目指します。

### 3 後期高齢者医療制度の創設に向けた準備(保険課)

老人保健法の一部改正により、平成 20 年度より 75 歳以上の高齢者を対象とした新たな「後期高齢者医療制度」が始まります。法律名も「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」と改められました。この法律では、新たな医療制度の運営は、「後期高齢者医療広域連合」と定められています。これには、都道府県の区域ごとに当該区域内のすべての市区町村が加入し、人員も各市区町村からの派遣職員で構成されます。

平成 18 年 9 月に準備委員会事務局が設置され、12 月には広域連合の規約を各市区町村議会で議決し、平成 18 年度末までに広域連合が設立されるスケジュールとなっています。

三鷹市としても、東京都並びに構成市区町村と連携し、適切な対応を図っていきます。

(目標指標:平成 18 年度中の広域連合設立を目指します。)

#### 達成状況

平成 18 年 9 月に「広域連合設立準備委員会」が発足し、12 月には予定通り「広域連合規約」が三鷹市議会でも承認され、平成 19 年 3 月に「東京都後期高齢者医療広域連合」が正式に設立しました。

今後は平成 20 年 4 月から新たな高齢者医療制度への円滑な移行のための準備を進めます。

#### 4 窓口サービスの充実・拡充 (市民課)「施政方針」掲載事業

本庁市民課では現在、総合窓口体制のもとに事務の機能形態(届出・証明、記録等)により組織編制されていますが、平成17年9月に稼働した新基幹系システム及び同年11月に稼働した戸籍システムを活用し、「総合窓口」としての機能をさらに充実させるため、戸籍届出の受付体制強化や証明発行の総合化を進めます。

平成17年6月に移転・リニューアルオープンした駅前市政窓口については日曜日の窓口サービスを拡大するとともに、印鑑登録や転入・転出等の処理を行っていることのPRを重ね、さらに利用者の拡大を図ります。

平成17年度に開始した戸籍証明の自動交付の利用拡大を図るとともに、外国人登録記載事項証明書の自動交付を開始します。

また、引き続き職員の接客対応の向上を図ることで、市民満足度のより一層の向上を目指します。市民満足度の検証を行うため、市民満足度調査を実施します。

(目標指標:職員の対応に関する満足度について昨年度同等の90.8%を目指します。)

##### 達成状況

戸籍届出の受付体制を強化するため、平成18年4月より、戸籍届出専用窓口を設置しました。

駅前市政窓口の日曜日開館を、平成18年10月から月3回に拡大するとともに、利用者の拡大を図りました。

外国人登録記載事項証明書の自動交付を平成18年7月より開始しました。

また、市民サービスの向上を図るため、接客マニュアルを改定するとともに、市民満足度調査を実施し、満足度は91.2%で昨年とほぼ同水準を維持しました。

#### 5 新基幹系システムの運用開始と活用 (市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課 企画部)

住民記録、市税の課税と収納及び国民健康保険等の業務を総合的に処理し、市民サービスの向上と事務処理の効率化を図る新基幹系システムの運用を全面的に展開するとともに、新システムの機能を活用した効率的な事務処理に努めます。また、現在、軽自動車税で実施しているコンビニ収納の対象範囲の拡大や電子納付など納付手段の多様化に向けて検討を進めます。さらに、都道府県単位で検討・導入が進められている法人市民税・固定資産税(償却資産)に関する電子申告システムについても国・都の動向把握に努めるとともに検討を進め、納税者の利便性の拡大に向けた取り組みを推進します。

(目標指標:新基幹系システムの全サブシステムの運用を開始するとともに、円滑な事務処理の効率化を進めます。)

##### 達成状況

基幹系システムは、平成17年9月の住民記録等を始めとした第一次稼働から始まり、平成18年5月の固定資産税・都市計画税の第三次稼働を以って全てのシステムが稼働しました。

また、電子申告システムについては、電子申告の利用可能業務、納税者が利用しやすい環境整備が徐々に進みつつありますが、その動向を見極めながら、引き続き導入時期を検討していきます。

# 生活環境部の 「運営方針と目標」の達成状況

生活環境部長 木村 晴美 生活環境部調整担当部長 玉木 博

コミュニティ文化室

環境対策課

ごみ対策課

生活経済課

安全安心課

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

●生活環境・住環境を守り、地域の特性を生かした快適なコミュニティの形成やNPO等市民活動を支援するとともに、芸術文化の振興や安全・安心のまちづくりなど、高環境のまちづくりを市民と協働で進めます。

商業・工業・農業等の特性に合わせた振興策を展開し、産業の活性化を図ります。また、消費者・勤労者としての市民を支援し要望に応えられる施策の推進を図ります。

### 各課の役割

生活環境部は、コミュニティ文化室、環境対策課、ごみ対策課、生活経済課、安全安心課の5課で構成され、①市民活動の支援、芸術文化の振興②環境保全・公害防止の施策の推進③環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進④産業の振興、消費者への支援及び雇用の確保等の推進⑤安全で安心なまちづくりの推進をする部門からなり、各種事業を通じて、幅広い市民生活のニーズに対応する役割を担っています。

## 2 部の経営資源(平成18年4月1日現在)

### 職員数

#### ■職員数

生活環境部職員 50 人

#### ■職員比率(正規職員)

生活環境部 50 人 / 市職員 1,077 人

職員比率 約 4.6 %

### 予算規模

#### ■予算規模

平成18年度生活環境部予算額

一般会計 4,949,580,000 円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

#### ●協働型まちづくりの推進と芸術文化の推進

コミュニティを基調とした防災・環境保全など

のあらゆる分野の市民活動を支援し、その拠点となるコミュニティ・センター及び市民協働センターの運営を通して、市民との協働を一層推進し、

さらに芸術文化の振興を目標に「文化の薫り高い三鷹」をめざし、まち全体が活性化する協働型まちづくり・芸術文化のまちづくりを推進していきます。

### ●環境保全の推進

環境問題は市民生活のなかで複雑、多様化しています。市民の快適な環境を保全するための公害対策に加えて、地球温暖化防止など地球環境問題に対する足元からの行動としての省エネルギー対策事業や、クリーンな新エネルギーの有効利用に積極的に取り組んでいきます。

また、本庁舎等の環境マネジメントシステムを運用し、ISO14001 の認証を取得し、環境安全都市を目指します。

### ●ごみ減量・資源化と環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進

市民・事業者と協働して、ごみ質の変化等に

対応した適切なおみの減量・資源化を推進します。また、循環資源のリユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の推進、ごみの適正処理の確保など、資源循環型社会の形成に向けて、高環境のまちづくりに努めていきます。

### ●産業振興と生活者支援

商業・工業・農業等の産業振興策を市民・事業者と協働で実施し、活力あるまちづくりの取り組みを多角的に推進していきます。また、雇用の確保に向けた取り組みや消費者相談体制の強化等に積極的に取り組みます。

### ●安全と安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心の確立を図るため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充を進めるとともに、安全安心パトロール車によるパトロールの強化を図り、安全安心のまちづくりを市民・事業者等と協働で推進します。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

### 1 新ごみ処理施設整備の推進 (ごみ対策課)「施政方針」掲載事業

平成 17 年度に策定した新ごみ処理施設整備基本計画に基づき、循環型社会形成推進地域計画を策定するとともに、新ごみ処理施設整備実施計画の策定及び環境影響評価の手続きに着手します。

(目標指標:循環型社会形成推進地域計画を策定するとともに、新ごみ処理施設整備実施計画の策定に着手し、新ごみ処理施設の平成 25 年度稼働を目指します。)

#### 達成状況

循環型社会形成推進地域計画を策定し、国の交付金の内示を受けました。また、ふじみ衛生組合に事業実施主体を移管し、基本計画に基づいた施設整備実施計画の策定及び環境影響評価作業に着手しました。

施設整備実施計画の策定及び環境影響評価作業のため、市民検討会を設置し、検討しています。

### 2 ISO14001 の取得・運用 (環境対策課)「施政方針」掲載事業

環境保全に取り組む姿勢を明確にして職員意識の向上と環境負荷の低減を図るため、平成 17 年度から本庁舎等を適用範囲とした環境マネジメントシステムを構築し、完成させました。平成 18 年度は、この環境マネジメントシステムを運用し、内部監査、市長の見直しを実行し、外部審査を経て、平成 18 年中に ISO14001 認証を取得します。

また、環境センターの ISO14001 は 2 年目の定期審査を経て、認証を継続します。

(目標指標:本庁舎等の環境マネジメントシステムを運用し、ISO14001 認証取得を行います。)

#### 達成状況

平成 18 年 4 月から環境マネジメントシステムの運用を開始し、2 回の外部審査を経て、平成 18 年 12 月に三鷹市庁舎等での ISO14001 認証を取得しました。

また、環境センターは 2 年目の定期審査を経

て、認証を継続しました。

### 3 総合的な安全安心体制の推進 (安全安心課)「施政方針」掲載事業

三鷹市生活安全条例に基づき設置した生活安全推進協議会を安全安心の推進母体として、市民、事業者等の協力を得て実施している安全安心・市民協働パトロールの拡大を図るとともに、安全安心パトロール車による巡回の充実を図ります。また、安全安心緊急情報対応マニュアルに基づき子どもの安全安心に関する情報や緊急性の高い情報について安全安心メール等で配信し、犯罪発生時における市の対応と市民がとるべき対応についての意識啓発を図ります。さらに、生活安全に関するガイドラインに基づく犯罪の防止に配慮した施設の環境整備の普及・啓発を図るとともに、市民、事業者、警察等関係機関との連携により、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、総合的な安全安心体制の確立に向けた取り組みを推進します。

(目標指標:総合的な安全安心体制の確立により、犯罪発生の減少(犯罪発生件数マイナス15%)を目指します。)

#### 達成状況

安全安心・市民協働パトロールの参加団体の拡大、安全安心メールの配信等による情報提供や市民、事業者、警察等関係機関との連携強化による総合的な安全安心体制で取り組んだ結果、犯罪発生件数は、計 2,284 件(マイナス 15.3%)と大幅に減少し、目標指標を達成しました。

### 4 三鷹市商店会連合会(市内一斉セール・共通商品券の導入)への支援 (生活経済課)「施政方針」掲載事業

景品として市内共通商品券を導入した三鷹市商店会連合会(市商連)主催による全市的な一

斉セールを支援します。セールの実施にあわせて、市商連とともに商店会未加入店舗の加入等も働きかけます。

(目標指標:市商連とともに参加商店会数 30 団体、参加店舗数 300 店舗を目指します。)

#### 達成状況

平成 19 年 1 月に市内一斉セールを実施しました。参加商店会(23)は若干目標を下回りましたが、参加店舗数(337)は目標を上回りました。

景品をロトくじ方式の市内共通商品券としたことで、多くの反響がありました。こうした動きに興味を示す今回不参加の商店会や商店会未加入個店が見られ、本事業の今後の発展や商店会未加入店舗の加入促進の足がかりとなりました。

### 5 家庭系ごみの減量・有料化検討事業 (ごみ対策課)

ごみ減量・有料化検討市民会議の答申内容を踏まえて、さらに、ごみの減量・資源化を推進します。また、平成 17 年 2 月から実施している新しい分別収集の検証を行うとともに、広く市民の意見を聴取しながら、家庭系ごみの減量・有料化の検討を引き続き行います。

(目標指標:新しい分別収集の検証及び市民への意見聴取を行います。)

また、ごみ処理経費を分かりやすく市民に公開するとともに可燃ごみと不燃ごみの合計で、分別収集開始前の平成 16 年同期比で 20%の減量を目指します。)

#### 達成状況

ごみの減量・資源化をより一層の推進するため分別収集への協力を呼びかけるごみ減量キャンペーンの年 4 回延べ 10 日間の実施や 3 回の勉強会の開催などを行いました。

また、分別収集の効果検証やごみ処理経費などを広報・ホームページなどで公開し、市民へ周知を行いました。可燃ごみと不燃ごみの合計量は分別収集開始前の平成 16 年と比較して 17.8%の減量にとどまりました。

## 6 絵本館構想の推進(コミュニティ文化室)「施政方針」掲載事業

絵本館構想検討会議の提言を受け、「絵本館(仮称)の整備に関する基本方針(案)」(平成17年3月確定)を、ソフト重視の地域全体を対象とした「みたか・子どもと絵本プロジェクト推進計画」の中に位置づけ、パブリックコメント後確定します。また、同プロジェクトの趣旨を広めながら各地域での先行事業に着手し、担い手の拡大を図り、地域の市民活動との連携を図りながら事業を進めます。先行事業として、地域のボランティア講座、子どもと絵本にかかわる環境の整備(ベビーフレンドリー化事業)及び市民企画実行委員会方式による絵本イベント事業を実施します。(目標指標:市民参加により推進計画を策定し、多彩な先行事業を実施します。)

### 達成状況

5月にパブリックコメントを実施した後、「みたか・子どもと絵本プロジェクト推進計画」を確定しました。

一方、担い手の人材育成では、新川中原住民協議会と共催で「子どもと絵本ボランティア講座」を保育つきで実施し、三鷹ネットワーク大学との共催で「絵本セミナー～保育の中の絵本」「絵本連続講座《第2期》～絵本と子ども～」を実施しました。

また、市民が企画運営する市内在住の童話作家神沢利子さんの展覧会を開催。実行委員96人と登録スタッフに加えて中学生実行委員61人らが準備作業や会場運営を行い、13日間の来場者は3,426人でした。

さらに、大沢コミュニティ・センター及び三鷹図書館のベビーフレンドリー化事業を実施、施設改修工事を行いました。

## 7 山本有三記念館開館10周年記念事業の開催(コミュニティ文化室)「施政方針」掲載事業

平成8年に開館した「三鷹市山本有三記念館」の開館10周年に当たり、広く市民等の理解を深めてもらうため、有三の生きた時代と仕事についてこれまでの収集資料や調査成果をまとめ特別企画展を開催します。

(目標指標:特別展を開催すると同時に、記念図書の刊行、講演会・朗読会を開催します。)

### 達成状況

開館10周年記念として、「山本有三の郊外生活」・「山本有三とりべラリズムの時代」をテーマに特別展を開催しました。開催を2期に分け、来館者に、より理解を深めてもらえるよう、展示にも創意工夫を図りました。

また、記念図書「みんなで読もう山本有三」を刊行するとともに、講演会・朗読会を開催しました。

## 8 市民協働センターの運営(コミュニティ文化室)

市民協働センターの協働運営のあり方の検討を行うとともに具体化を図ります。また、市民活動団体に対して相談に応じるコーディネーターの役割や機能を検討し配置します。市民協働センターを拠点とした協働推進ハンドブック(市民向け)の素案づくりの検討を行います。

(目標指標:市民協働センターの協働運営の検討及び具体化を図るとともに、コーディネーターの機能の検討及び配置を行います。)

### ■ 達成状況 ■

協働型まちづくりの推進に向けた取り組みとしては、市民協働センター協働運営のあり方についての検討結果の報告書が、平成18年12月に企画運営委員会から市に提出されました。協働運営の具体的な体制として、市民スタッフとコーディネーターの役割や機能等について検討しま

した。

また、これまでの市民参加の取り組みを踏まえ、今まで参加の機会がなかった市民にも働きかけを行い、その意見をまちづくりに反映させることを目的として、平成18年8月には、無作為抽出による市民討議方式である「みたかまちづくりディスカッション 2006」を開催しました。

さらに、企画運営委員会を中心に、「市民の協働推進ハンドブック～市民協働センターを拠点とした～」の検討を進め、利用者の意見も反映した本ハンドブックは、平成19年3月に完成し、よりよいまちづくりのための協働のあり方について書かれています。

## 9 アスベスト対策の実施(環境対策課) 「施政方針」掲載事業

平成17年度に策定した「アスベスト除去計画」に基づき公共施設のアスベストの除去が適正に実施されていることを確認し、実施状況等を公表していきます。また、市内の大気中のアスベスト濃度を測定し安全を確認します。

新たに、市民の健康と安全確保のために、戸建及び分譲共同住宅の露出の吹付けアスベスト調査に対し、調査費の一部を助成します。  
(目標指標: 公共施設のアスベスト除去状況を公表します。また、三鷹市内の大気中のアスベスト濃度を測定し、その結果を公表します。市民の安全と安心が図られるよう市民のアスベスト調査を支援します。)

### 達成状況

「アスベスト除去計画」のとおり除去を進めました。6施設のうち5施設の除去が終了し、残りの公会堂については、平成19年2月から除去工事を行い平成19年7月に終了する予定です。

三鷹市内の大気中のアスベスト濃度測定を4回実施しました。その結果、いずれも検出されず安全であることが確認されました。

また、「三鷹市建築物アスベスト調査経費助成制度」を創設し、1件の助成を行いました。

## 10 若年層向けの就業支援の拡充 (生活経済課)「施政方針」掲載事業

就職に対する意識・関心を高め、若者の効果的・自立的就職活動を支援するため、平成16年度から実施している若年層対象の就職面接会及び平成17年度から開催している就職支援セミナーを拡充し、ニート・フリーター・保護者等を対象にしたセミナーを実施します。同セミナーはワークショップも含めて、関係機関・NPO等と連携しながら行います。

(目標指標: セミナー参加者の満足度80%を目指します。)

### 達成状況

ニート・フリーター・保護者を含む若年向け就職支援セミナーを、都・NPO・民間就職支援会社等と連携し、ワークショップや講師との自由討論等の方式によって合計8回開催しました。のべ106人(中30歳台までの若者80人)が参加し、満足度は94%となり、目標を上回りました。

## 11 三鷹観光協会(仮称)の設立支援 (生活経済課)「施政方針」掲載事業

平成17年度における観光振興推進委員会での検討を踏まえ、三鷹商工会が主体的に取り組む「三鷹観光協会(仮称)」の設立に向けた組織化を支援します。

(目標指標: 「三鷹観光協会(仮称)」の設立を支援し、観光まちづくりを推進します。)

### 達成状況

三鷹商工会が中心になって、三鷹観光協会設立準備委員会が組織され、市も委員として参加するなど支援を行いました。平成19年3月に「みたか都市観光協会設立発起人会」、4月には「みたか都市観光協会設立総会」が開催され、目標を達成できました。

# 健康福祉部の 「運営方針と目標」の達成状況

健康福祉部長 岩下 政樹 健康福祉部調整担当部長 大石田 久宗

地域福祉課

高齢者支援室

生活福祉課

子育て支援室

健康推進課

北野ハピネスセンター

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

●三鷹市に暮らす市民の方々が、地域社会の中で生活の安心・安定が感じられ、希望と生きがいを持って暮らすことができるよう保健・医療・福祉施策などの充実したまちづくりを目指します。

今年度から介護保険や障がい者福祉の新しい制度が実施されるのに伴い、地域の実情に適合した事業の周知と実施を進めてまいります。また、市民・事業者・関係機関等と協働し、昨年度改定した三鷹市健康・福祉総合計画2010(改定)を推進し、介護保険事業の適切な運営、障害者自立支援法にもとづく事業実施と障がい福祉計画の策定、三鷹市次世代育成支援行動計画の推進による子育て環境の整備等を行い、市民の

健康づくりと介護予防事業、保健事業の推進、生活保護法をはじめとする福祉6法に基づく適切な制度運営などを図ることとします。

### 各課の役割

健康福祉部は、地域福祉課、高齢者支援室、生活福祉課、子育て支援室、健康推進課の5課(室)と北野ハピネスセンターから構成されています。具体的には、社会福祉に関すること、福祉6法に基づく援護等の措置に関すること、児童青少年に関すること、健康づくりと保健事業、介護保険に関することを担当しています。北野ハピネスセンターは、心身障がい者(児)の社会的な自立等を目指して相談・療育・訓練などを行っています。

## 2 部の経営資源(平成18年4月1日現在)

### 職員数

#### ■職員数

健康福祉部職員 381人

#### ■職員比率(正規職員)

健康福祉部 381人 / 市職員 1,077人  
職員比率 約 35.4%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成18年度健康福祉部予算額

一般会計 16,536,748,000円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費の実績

一般会計 15,560,196,000円

老人保健施設事業特別会計 366,859,000円

介護保険事業特別会計 7,855,956,000円

#### 実施方針

##### ●三鷹市健康・福祉総合計画 2010(改定)と第 3 期介護保険事業計画の推進

コミュニティ住区を基礎として市民等と行政の協働で計画を推進し、お互いに支えあう保健・医療・福祉の充実した地域社会を目指して三鷹市健康・福祉総合計画 2010(改定)の推進を図ります。また、国による介護保険制度改正に対応した、予防重視型システムを含む第 3 期介護保険事業計画(平成 18 年度～平成 20 年度)を推進します。

##### ●心のバリアフリー啓発活動の実施とバリアフリーのまちづくりの推進

全ての市民が互いの人権を認め、尊重しあう地域社会の実現を目指して心のバリアフリーを進めるため全庁的な対策や啓発事業等を進めます。

また、障がい者も高齢者等も住みなれた地域の中で自立した生活が送れるようにバリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、バリアフリーのまちづくりを推進します。

##### ●地域ケアの推進

社会生活や地域生活に困難を抱える要介護者や障がい者・子育て家庭等に対する総合的な保健福祉サービスが近隣の地域社会の中で市民と協働で展開できるようその仕組みづくりの具体化を進めます。

平成 18 年度は住民協議会等により構成する地域ケアの推進組織である「地域ケアネットワーク・井の頭」の活動のいっそうの充実を図ります。主な事業としては、地域の課題発見に向けたワークショップや地域懇談会の実績を踏まえ、モデル事業の最終年次としてのまとめを行い、相談サロン、福祉総合出張相談窓口の開設等の具体的事業を地域住民と関係行政機関等の協働作業として進め、災害時要支援者の名簿、救出マップの作成について検討します。

また、新川・島屋敷通り地区の地域ケア拠点整備事業については、特別養護老人ホームと併設される地域拠点施設の建設に向け事業の具体化を図ります。

##### ●次世代育成支援行動計画の推進等による子育て環境の整備等

次世代育成支援行動計画に基づき、待機児童の解消策を推進するとともに、在宅子育ての支援を含め、地域全体で子育て環境の充実とその実現に努めます。

また、児童虐待の防止を進めるため子ども家庭支援センターを中心とした総合的なネットワークを要保護児童対策地域協議会に位置づけ、その充実・強化を引き続き図ることとします。具体的には、延長保育実施園の拡充、ちどりこども園(仮称:社会福祉事業団による公設民営方式)の開設、西野保育園の公設民営化、認証保育所の定員増などを進めます。

##### ●利用者主体の福祉サービスの実現

社会福祉制度の転換の中で、介護保険制度の導入、支援費制度や障害者自立支援法の施行など利用者主体の利用契約制度が始まっています。そこで、障がい者施設、保育園などの第三者評価の実施など、利用者の立場に立った利用者主体の福祉サービス実現の取り組みを引き続き進めます。

##### ●障がい者施策の充実

障害者自立支援法の施行を受け、サービス利用者への制度周知や新サービス体系への移行など新制度の運営を円滑に実施するとともに、障がい者等の地域での自立を支援するためにサービス水準の維持向上に努めます。また、障がい者就労支援センターを設置し、就労支援事業の充実を図り、民間社会福祉法人等が、障がい者の日中活動や生活の場などを設置運営する事業を引き続き支援していきます。障害者自

立支援法に基づく障がい福祉計画の策定に際しては、障がい当事者の参加を図りながら、地域社会の理解を促進し、総合的な取り組みを進めます。

### ●生活支援の充実

生活保護制度の適正な運営を図るとともに、自立支援プログラムを導入し、生活困窮者の生活の保障だけでなく、それぞれの事情を把握して、就労や生活自立など、必要な支援を関係機関と連携し、組織的に取り組みます。特に、就労

支援では就労相談員を配置し、ハローワークと連携し就労に向けた相談、助言及び指導を行い、被保護者への支援を具体的に図ります。

### ●健康づくりの推進

三鷹市健康づくり目標に基づき、市民自らの健康づくり活動の促進を住民協議会との連携を軸に進めます。また、高齢者の加齢に伴う生活機能の低下を防ぎ、改正介護保険法による地域支援事業、介護予防事業を地域包括支援センターと連携して実施します。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

### 1 駅エレベーター整備等によるバリアフリー化事業(地域福祉課)「施政方針」掲載事業

三鷹市の玄関駅となるJR中央線三鷹駅及び京王井の頭線井の頭公園駅にエレベーター等を整備する鉄道事業者等のバリアフリー化事業を支援し、鉄道を利用する障がい者や高齢者等の移動の自由を確保するとともに、全ての鉄道利用者の利便性や安全性の向上を図ります。

(目標指標:①JR中央線三鷹駅:エレベーター3基及びエスカレーター4基の平成18年度中の供用開始を目指します。②井の頭公園駅:上り線(渋谷方面行き)ホームへの移動のためのエレベーター2基と下り線(吉祥寺行き)ホームへ移動するためのスロープを整備します。)

#### 達成状況

①JR中央線三鷹駅:平成19年3月30日よりエレベーター(EV)3基及びエスカレーター(ES)4基の供用を開始しました。設置状況は以下のとおりです。1~2番線ホーム:EV1基、3~4番線ホーム:EV1基・上り下りES各1基、5~6番線ホーム:EV1基・上り下りES各1基 ②井の頭公園駅:平成19年3月15日より上り線下り線連絡通路への昇降エレベーター(EV)2基の供用を開始したほかスロープの整備を完了しまし

た。

### 2 高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業(高齢者支援室)「施政方針」掲載事業

相談サロンや福祉防災出張相談の充実、傾聴ボランティアの養成、先進市視察、安心コールの検討等、引き続き地域ケアの推進組織である「地域ケアネットワーク・井の頭」の活動の一層の充実を図ります。

(目標指標:モデル事業実施の最終年度に当たり、事業のまとめとして、報告書を作成し、成果報告会を開催します。また、他地区における地域ケアネットワーク構築の推進を図ります。)

#### 達成状況

平成18年9月から11月に傾聴ボランティア養成講座を開催、53人が修了し、4か所の施設において、デイサービス利用者等を対象に傾聴活動を行っています。地域ケア推進の先進市である滋賀県大津市社会福祉協議会と、災害時要援護者支援制度について愛知県安城市を視察しました。高齢者等の日常生活支援を行うため、具体的な福祉サービスの提供等について、検討を行いました。

平成 19 年 3 月に事業報告会を開催、参加者は 62 人でした。新川・中原地区のネットワーク構築にむけて、住民協議会、民生委員、町会・自治会等の代表者による地域懇談会を開催しました。

### 3 障がい者就労支援推進事業 (地域福祉課)「施政方針」掲載事業

「障がい者就労支援推進研究会報告(平成 18 年 3 月)」を尊重しながら下連雀複合施設(下連雀 4 丁目 15-18)の 2 階に障がい者就労支援センターを開設(平成 18 年 10 月予定)し、既存の市内就労支援関係資源を有効活用したネットワーク型の就労支援、生活支援を委託運営により開始します。

(目標指標:①就労支援ネットワーク(運営協議会)を構築し、②10 月を目標に就労支援センターを整備、③市内就労支援NPO法人等への委託によるネットワーク型の、生活支援を含めた就労支援を開始します。)

#### 達成状況

市内就労支援関連団体の代表者 8 名で構成される障がい者就労支援センター設立準備会を開催し、センター業務の受託先等について協議を重ねて、平成 18 年 12 月 1 日付けで特定非営利活動法人障がい者ワーククラブみたかへの委託による運営開始となりました。支援・相談業務システムの整備、コーディネーターの研修、開設場所の改修工事等を行い、平成 19 年 1 月に業務を本格的に開始しました。

三鷹市障がい者就労支援センターの愛称を「かけはし」と呼ぶこととし、三障がい(精神障がい、知的障がい、身体障がい)を対象とする就労生活支援を開始しました。

今後は、関係機関との連携を深めながら実効性のある就労支援ネットワークの構築を図っていきます。

### 4 ちどりこども園(仮称)の整備(子育て支援室)「施政方針」掲載事業

平成 17 年度末に廃園となったちどり幼稚園の施設を活用し、保育園を整備します。当該保育園は、公設民営とし多様化する保育ニーズへの対応を図るため、幼児教育を付加した幼稚園タイプ機能を併せ持つようにします。

(目標指標:ちどりこども園(仮称)の平成 19 年度当初開園に向けて準備を進めます。)

#### 達成状況

当初計画どおり、改修を行い市立ちどりこども園として平成 19 年 4 月に開設しました。運営は、(社福)三鷹市社会福祉事業団に運営委託する公設民営方式としました。幼児期教育機能を付加することにより定員は保育園定員 43 人、幼稚園タイプ定員 30 人としました。

職員は、公設公営保育園から 5 人の職員を派遣し、7 人の事業団プロパー職員とともに全職員が保育士資格及び幼稚園教諭資格を具備し、保育の質を担保するとともに幼児教育機能を強化し、新しい保育への取り組みを開始しました。

### 5 市立保育園の効率的運営(西野保育園整備事業等)(子育て支援室)「施政方針」掲載事業

効率的な運営を推進するため、西野保育園の平成 19 年 4 月からの公設民営に向けて準備作業を進めます。公設民営化にあたっては、園長等一部職員を派遣(残留)し、保育の質及び継続性を確保しながらゆるやかな公設民営化を進めます。

あわせて、老朽化した西野保育園の建替工事の準備作業を進めます。

(目標指標:①平成 19 年度 4 月の西野保育園公設民営化準備作業を達成します。②新園舎の設計を完了します。③仮設園舎の整備をします。)

## 達成状況

当初計画どおり、平成 19 年 4 月から(社福)三鷹市社会福祉事業団に運営委託し、公設民営保育園として運営を開始しました。

園長をはじめとして、公設公営保育園から 10 人の職員を事業団に派遣し、6 人のプロパー職員とともに保育の継続性及び質を確保する取り組みを行っています。

園舎の建替のための設計を完了するとともに、平成 19 年度に行う建替工事業業者を、入札を経て決定しました。また、建替期間中の運営のための仮設園舎を確保しました。

## 6 介護予防事業の実施(健康推進課) 「施政方針」掲載事業

平成 18 年 4 月、介護保険制度改正により、これまでの介護保険の対象とはならないが、このままでは要支援・要介護となる恐れのある方について、地域支援事業としての介護予防事業を実施することとなりました。基本健康診査の受診時にあわせて基本チェックリストによる対象者の選定を行い、介護予防事業に取り組んでいただくこととなります。介護予防事業としては、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、物忘れ予防、閉じこもり予防などがあります。また、元気な方についても健康講座に参加してもらうなど、高齢者全体が介護予防に取り組む体制づくりを進めます。

(目標指標:高齢者の 3%、およそ 900 名が介護予防の対象、そのうち、12%の方が要支援以上の介護保険対象に移行することを予防します。)

## 達成状況

65 歳以上の高齢者に年間 4 回にわたり基本健康診査の受診票とあわせて、チェックリストを送付しました。国の基準により、特定高齢者の把握に努めましたが、目標指標に達することが出来ず、事業のあり方を見直し、秋期以降、特定高齢者、一般高齢者が共に参加できる事業を行いました。

た。

多くの高齢者が運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、物忘れ予防等の介護予防事業に参加しました。また、健康長寿・地域介護予防ネットワーク検討委員会を、医師会等の関係団体・市民・地域包括支援センター・事業者等により改めて設置し、介護予防事業のあり方等の検討を行うなど、協働による取り組みを推進しました。

## 7 認証保育所の拡充(子育て支援室) 「施政方針」掲載事業

保育所入所待機児童の解消策として、認証保育所の新規開設、既設施設の定員見直し及び既設保育室の認証保育所移行支援を図り、市民からの新たな保育需要に応えられる体制づくりを行います。

(目標指標:待機児童の解消と多様化する保育ニーズに対応します。約 50 人の定員増を図ります。)

## 達成状況

JR三鷹駅前に、定員 20 人の駅前A型認証保育所を平成 18 年 5 月に開設(平成 19 年 4 月より定員 30 人)し、既存の 2 保育室のうち 1 か所(定員 12 人)を平成 18 年 9 月に、残る 1 か所(定員 19 人)を平成 19 年 4 月に認証保育所へ移行しました。これにより、平成 19 年 4 月 1 日現在の認証保育所の定員は 237 人となり、前年度同期と比べ 61 人の定員増を達成することができました。

## 8 障がい福祉計画の策定(地域福祉課) 「施政方針」掲載事業

平成 18 年 4 月に施行された障害者自立支援法は、障がいの種別に関係なく障がいのある人の自立と社会参加を進めるために、利用の仕組

みを一元化し、自立支援・就労支援の施策を既存事業の再編成も含めて積極的に展開していくというものです。そうした制度目的に対応して必要なサービスを計画的に充実していくために平成18年度から20年度の3年間で1期とした障がい福祉計画の策定を行います。

この計画では、「三鷹市基本構想・第3次三鷹市基本計画」及び「三鷹市健康・福祉総合計画2010」に連携させた計画として、各年度における障がい福祉サービス・相談支援などの必要な事業量の見込みと、その確保のための方策等を定めます。

(目標指標:①幅広い分野からの委員が参画する市民会議を設置し、策定検討の過程では広く市民からのパブリックコメントを求め、障がい者ニーズにマッチした計画を策定します。)

#### **達成状況**

「三鷹市障がい福祉計画」は、公募の市民、障がいの当事者、関係団体・機関など幅広い分野からの委員で構成する障がい福祉計画検討市民会議を設置し、延べ10回の検討を行いました。また計画は、パブリックコメントを実施するとともに、健康福祉審議会への諮問・答申を経て、平成19年3月に確定しました。

### **9 地域包括支援センターの開設(高齢者支援室)「施政方針」掲載事業**

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう、介護サービスから医療サービスまで様々な支援を包括的に行う中核的機関として地域包括支援センターを設置します。

(目標指標:新予防給付では約2,100人、特定高齢者では約900人を対象者と見込み、要支援・要介護状態になることや悪化することを防ぎ、高齢者の自立支援を図ります。)

#### **達成状況**

平成18年度は、4か所の地域包括支援センターを設置して、改正介護保険制度の中心的役

割を担う機関として介護予防ケアマネジメント業務を実施しました。新予防給付では、要支援1・2に認定された人が延べ人数で2,311人、実人数は1,464人、うち801人がサービス利用をしています。特定高齢者については、決定者数は12月末現在で290人、事業参加は6人でした。

次年度は、2か所の地域包括支援センターを増設して体制を整備することにより、さらに高齢者支援施策の充実を図ります。

# 都市整備部の 「運営方針と目標」の達成状況

都市整備部長 田口 茂 都市整備部広域まちづくり等担当部長 藤川 雅志  
都市整備部調整担当部長 坪山 雅一

都市計画課

まちづくり建築課

道路交通課

建築指導課

下水道課

緑と公園課

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

- 「高環境・高福祉のまち」、「緑と水の公園都市」の実現に向け、まちづくり事業を総合的に推進します。具体的には、災害に強い都市基盤の整備を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを重点的に推進し、安全でうるおいのある快適空間のまちづくりを、市民、事業者との協働で進めます。
- 緑と水のネットワーク整備、景観や環境への配慮、市民が主体となった地域のまちづくり支援、地域特性を活かした魅力と活力のある再開発事業等を推進します。
- 下水道施設の更新と広域的な視点からの再構築を図るとともに、合流式下水道の改善、都

市型水害対策、雨水浸透施設による地下水の涵養や雨水利用など、水循環の促進を図ります。

### 各課の役割

都市整備部は、都市計画課、まちづくり建築課、道路交通課、建築指導課、下水道課、緑と公園課の 6 課で構成され、「人間のあすへのまち」の実現を目指し、安全とうるおいのある快適空間のまちをつくるため、①都市計画、②建築、再開発及び住宅対策、③道路、橋りょう等及び都市交通、交通安全対策、④建築指導行政、⑤下水道、⑥緑化及び公園、などの推進及び整備を行っています。

## 2 部の経営資源(平成 18 年 4 月 1 日現在)

### 職員数

#### ■職員数

都市整備部職員 111 人

#### ■職員比率(正規職員)

都市整備部 111 人 / 市職員 1,077 人  
職員比率 約 10.3%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成 18 年度都市整備部予算額

一般会計	2,555,538,000 円
下水道事業特別会計	3,065,151,000 円
再開発事業特別会計	225,815,000 円

#### 実施方針

##### ●都市計画道路整備やバリアフリー化の推進等 道路事業の促進

現在、取り組んでいる都市計画道路 3・4・13号線の用地買収を引き続き図るほか、「バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づく、道路のバリアフリー化事業に積極的に取り組みます。また、安全なみちづくりの観点から、市民参加によるまちづくり・みちづくりへの取り組みが始まっている地域では、これを支援しつつ、協働の取り組みを推進していきます。

また、構想段階から計画段階へと進展している東京外かく環状道路計画については、平成18年3月に策定した「東京外かく環状道路計画に関する三鷹市の基本的な考え方」に基づき、本市へ与える影響と対策について慎重に調査・検討を行い、周辺のまちづくりと連携した外環計画となるよう、国・東京都に対し強く要望するなど適切に対応していきます。

##### ●三鷹駅前再開発事業の推進

平成17年度に改定した「三鷹駅前地区再開発基本計画」に基づき、「安全と安心のまちづくり」「都市の活性化」「良好な市街地の形成」「まちの個性の創出」という4つの基本的な視点に加え、「バリアフリーのまちづくり」や、「協働のまちづくりの視点」を加味して積極的に取り組んでいきます。

##### ●都市交通環境の整備

都市における交通環境の整備という観点から、三鷹駅南口周辺地区の駐輪場対策を推進するため、市有地の確保に努めるとともに、少ない用

地を効率的に利用できるよう、機械式立体駐輪場の整備を推進します。また、コミュニティバスについては、平成17年度実施の総合調査を基に、路線バス、コミュニティバス等の交通手段の相互連携を高め、市内全体の交通利便性の向上を図ります。

##### ●下水道事業の見直しと改善

本市の下水道事業は全国に先駆けて普及率100%を達成しましたが、現在は管路等の老朽化など、新たな課題への対応を迫られています。平成16年度に策定した「合流式下水道改善計画」に基づき、雨天時の越流水による河川の汚濁防止対策に取り組むとともに、市単独処理区である東部処理区の東京都流域下水道への編入協議を進めます。

また、集中豪雨による「都市型水害」に対応するため雨水管等の整備を行い、下水道事業の見直しと改善を進めます。

##### ●緑と水の公園都市を目指す公園・緑地事業等の推進

緑と水の公園都市の実現に向けて新たに策定した「緑と水の基本計画(第2次緑と水の回遊ルート整備計画)」に基づき、大沢の里整備事業を始め、公園等の公有地化や整備事業、公園が安全で安心して遊べる空間となるような改修事業等を進めます。また引き続き、市民との協働の取り組みやまちづくり事業の全般的な取り組みを通して、緑と水の豊かな良好な都市環境の創出に取り組んでいきます。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

### 1 コミュニティバス運行経路等の見直し (道路交通課)<「施政方針」掲載事業>

平成10年のコミュニティバス導入からこれまでの運行実績を踏まえ、三鷹の地域特性に合った、独自の運行形態の確立に向けた抜本的な見直し作業を行います。今年度は、コミュニティバス事業基本方針を基に、地域における利便性のバランスにも配慮しながら、路線バスとコミュニティバス等の役割分担と連携による市域全体の交通環境改善に向けた、具体的な見直し事業の取り組みを行います。

(目標指標:平成18年度は見直しモデル地区において1~2路線の実証運行を開始します。また、次年度以降は平成18年度の結果を踏まえ、見直しの必要性が高いルートから、順次、具体的な事業展開を推進します。)

#### 達成状況

平成18年度は、10月に策定したコミュニティバス事業基本方針に基づき、見直しモデルゾーンである北ロゾーンで武蔵野市との共同運行によるムーバスを運行開始するとともに、北野ゾーンで小型車両による小循環の実証運行を開始しました。

同じく見直しモデルゾーンの新中ゾーンについては、関係機関と継続的な協議をしています。

### 2 都市型水害対策事業等の推進 (下水道課)<「施政方針」掲載事業>

(1) 集中豪雨による「都市型水害」に対応するため、緊急を要する箇所について雨水管等の整備を行います。

(目標指標:集中豪雨による浸水被害の解消を目指します。)

(2) 平成17年度に引き続き、「合流式下水道改

善事業」として道路雨水貯留浸透施設の設置・雨水吐き室スクリーンを設置し、BOD汚濁負荷量の削減、きょう雑物の流出防止を図ります。

(目標指標:BOD汚濁負荷量の削減目標に対する達成率20%を目指します。)

#### 達成状況

(1) 集中豪雨による「都市型水害」に対応するために、中原地区において約1,600mの雨水管等の整備を行いました。汚水流出事故により事故繰越となりましたが、近隣住民への事情説明など迅速かつ適切に行い、遅れも最小限にとどめることができました。

(2) 平成17年度に引き続き、「合流式下水道改善事業」として道路雨水貯留浸透施設の設置を行い、井の頭地区2路線、下連雀地区、上連雀地区、井口地区、深大寺地区各1路線の6路線において総延長約1,700mの整備を行いました。

### 3 バリアフリーのまちづくりの推進 (道路交通課)<「施政方針」掲載事業>

(1) ベンチのあるまちづくりの推進

今後の高齢化社会を展望し、段差や勾配の解消等物理的バリアの解消にとどまらず、さらなるバリアフリー化の充実という観点から、歩道やその沿道にベンチを設置する「ベンチのあるまちづくり」を推進します。

(目標指標:中央通り及び若葉通りのほか、市民要望に基づいて、「ほっとベンチ」30基の設置を目指します。)

(2) バリアフリーの道路整備の推進

平成15年度に確定したバリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、歩行空間のバリアフリー化の事業に積極的に取り組んでいきます。

平成17年度に引き続き、重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区におけるバリアフリー化整

備として、むらさき橋通り歩道部の段差解消等による歩行空間の改善を行い、道路のバリアフリー化を図ります。

(目標指標:重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区のむらさき橋通りのバリアフリー化整備を行い、安全で快適な道路環境の創出を目指します。)

#### ■ 達成状況 ■

(1) 市民と協働で「ベンチのあるみちづくり」事業を推進したことにより、当初の予定を上回る寄付金への賛同やベンチの寄贈など、多くの市民から事業への協力が得られました。

その結果、中央通りや若葉通りのほか、市内の拠点箇所、要望箇所等に合計 35 基の「ほっとベンチ」を設置し、バリアフリー化を推進しました。

(2) バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、誰もが安全で安心して利用できる道路空間の整備を行いました。

具体的な整備としては、昨年度に引き続き、重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区のむらさき橋通りの延長 640mについて、歩道部の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの整備、横断抑止柵の移設による歩行空間の改善等を行い、歩道のバリアフリー化を図りました。

#### 4 市道第 135 号線(三鷹台駅前通り)整備事業(道路交通課)<「施政方針」掲載事業>

三鷹台まちづくり協議会からの「三鷹台駅前通りへの歩道設置に係る緊急提言」を受け、早急な事業実施の必要性がある三鷹台駅周辺区域(立教女学院～三鷹台駅前交番区間、延べ延長約 200m)について、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行います。

(目標指標:用地買収 89 m<sup>2</sup>(総取得予定面積の 17.2%)を目指します。)

#### 達成状況

「市道第 135 号線(三鷹台駅前通り)緊急整備方針」に基づき、早急に整備が必要な区間をバリアフリーに配慮した歩行空間として整備するために用地の取得を行いました。

用地取得については、土地所有者などの関係者の意向もあり、当初計画どおりの取得が困難となりましたが、整備区域内における他の関係者の協力が得られたことにより、歩道用地として 41.5 m<sup>2</sup>(総取得予定面積の 8.0%)を取得しました。なお、一部地権者から年度内引渡しに困難となったことから、繰越明許費を設定し、一部(13.3 m<sup>2</sup>)の予算執行を翌年度に繰り越すこととしました。

#### 5 花とみどりのまちづくり事業 (緑と公園課)<「施政方針」掲載事業>

花や緑に対する意識の醸成を図るガーデニング講座やコンテスト、人材の育成を図るボランティア講座を引き続き行うとともに、新たに地域の緑化の先導役となるモデル花壇づくりや公園緑地を活用したコミュニティガーデンの整備を市民と協働により行います。

また、緑と水の市民活動を支援する新たな組織の設立に向け、検討委員会を設置し組織づくりの検討を行います。

(目標指標:検討委員会を設置し緑と水のサポート組織の設立に向けた検討を行うとともに、街かど花壇等の整備を 3 か所実施します。)

#### 達成状況

緑と水のサポート組織の設立に向けた取り組みとしては、3 つのふれあいの里や公園ボランティアの代表、学識者など 14 名の委員で構成する検討委員会を設置し、新組織の在り方等について検討を行いました。引き続き検討を重ね平成 19 年 7 月を目処に提言の取りまとめを行う予定です。

また、花壇づくりとしては、地域住民の参加を

得ながら牟礼コミュニティセンター、市民協働センターでモデル花壇の整備、下連雀みなみ児童遊園でコミュニティガーデン(地域花壇)の整備を行いました。

## 6 緑と水の回遊ルートサイン整備計画(仮称)の策定(緑と公園課) <「施政方針」掲載事業>

緑と水の回遊ルートと地域文化財やベンチのあるまちづくり整備計画、観光振興などを関連づけながら、多様な視点に立ったサイン整備を展開するために、「緑と水の回遊ルートサイン整備計画(仮称)」を策定します。

(目標指標:サイン整備計画の策定)

### 達成状況

庁内の検討チームを中心にサイン整備計画の検討を行い、12月には基本的な考え方を市長に報告しました。この基本的な考え方にに基づき、歴史・文化の案内板を回遊ルートサインと統合化することとして、「市内歴史散歩」の案内板8基の改修を先行して実施しました(教育部)。また、歴史・文化・自然の散策マップを教育部と共同で作成しました。

## 7 東京外かく環状道路に関する調査・検討(都市計画課)

東京外かく環状道路の整備計画に関して、ジャンクションやインターチェンジ周辺環境に与える影響と環境保全対策について、調査・検討を行い、市民生活への影響に関すること等を三鷹市独自の視点から検証します。具体的には年間で4回程度の助言者会議や庁内検討会議を開催し、調査・検討を行います。

(目標指標:地域環境への保全対策を国及び東京都に要請し、外環周辺のまちづくりと連携したまちづくりを目指して調査・検討を行います。)

### 達成状況

都市計画決定権者である東京都が都市計画変更の手続きを平成18年6月より開始しました。さまざまな検討を経た上で本線の構造を高架式から地下式へ変更し、平成19年4月に都市計画変更告示を行いました。この間市として、ジャンクションやインターチェンジ周辺環境等に対して、市民が不安に感じていることや心配している事項について、市民意見の聴取を図った上、庁内検討会議(7回)や助言者会議(2回)での検討を踏まえ、都市計画法に基づく「意見書」と、意見書の内容の実現を強く求める市の立場を「要望書」として国及び東京都に提出し、回答を得ました。

今後も引き続き、国及び東京都に対しては、ジャンクション周辺の環境対策や安全・安心のまちづくり等が進展するよう、回答書に記述された個別の事項についてワークショップ形式など市民の創造的な参加を可能とする手法の導入を図るなど、市民及び関係機関の協働によるまちづくりが進むよう取り組んでいきます。

## 8 都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進(都市計画課) <「施政方針」掲載事業>

都市計画道路3・4・13号線(牟礼2期)を市の東部地域の南北方向における基幹道路として整備を進め、周辺道路の渋滞緩和や利便性の向上のほか、生活道路への車両の流入の抑制等を図るため、引き続き用地買収に取り組みます。

(目標指標:用地買収766㎡を行います。)

### 達成状況

都市計画道路3・4・13号線における用地買収については、620.72㎡を取得することができました。平成14年度から開始した買収面積の累計は1,778.65㎡となり、買収率は24.6%となりました。

## 9 三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)の推進(まちづくり建築課)<(1)のみ「施政方針」掲載事業>

### (1) 三鷹駅南口駅前広場関連施設の整備

本事業は、平成17年度に完成した三鷹駅南口駅前広場を中心とした地区において、安全で快適な都市空間の創出、交通機能の充実、商業の活性化等を目標とした整備を行うものです。今年度は、現在建設工事が行われている三鷹駅南口西側地区協同ビルに既存デッキを延長する工事を行います。また、JRが行う三鷹駅舎改良工事が円滑に進捗するよう協力していきます。

(目標指標:デッキ延長工事の完了を目指します。)

### (2) 三鷹駅南口地区市街地再開発事業への支援

中心市街地の活性化や建物の不燃化を図り、三鷹駅周辺の土地を高度利用するため協同ビル化を推進します。今年度は、平成17年度に引き続き三鷹駅南口西側地区協同ビルの建設を支援していきます。また、みずほ信託銀行周辺地区では、現在協同ビル化に向けた勉強会が地元を中心に行われており、市もオブザーバーとして参加するとともに、支援方法について検討していきます。

(目標指標:西側地区協同ビルの建設支援を行います。)

#### 達成状況

(1) 三鷹駅南口西側地区協同ビルにデッキを延伸する工事は予定どおり完成しました。三鷹駅舎改良工事も順調に進捗しています。

(2) 三鷹駅南口西側地区協同ビルは平成19年11月完成を目指して工事が進められています。みずほ信託銀行周辺地区では、勉強会が発展し、三鷹駅南口西側中央地区再開発準備組合が結成され検討会が行われています。市も引き続きオブザーバーとして参加しています。

## 10 都市再生機構との連携強化(まちづくり建築課)

地元からの要請を受けて、文化劇場跡地を所有する、都市再生機構との連携を強化し、三鷹センター周辺・文化劇場跡地の再開発が三鷹駅南口周辺地区の核となるよう推進していきます。(目標指標:三鷹センター周辺・文化劇場跡地再開発事業建設組合等の設立と支援)

#### 達成状況

当初、組合施行の再開発事業を想定し建設組合の設立を目指していましたが、地元からの要請を受けて、UR都市再生機構が施行者として再開発事業を行う方向となりました。地元の勉強会が発展し、三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会が結成され、役員会、勉強会などが行われており、市もオブザーバーとして参加しています。

## 11 大沢の里整備事業(緑と公園課)<「施政方針」掲載事業>

緑と水の拠点となる「ふれあいの里」の一つである「大沢の里」の整備事業として、大沢緑地の国分寺崖線の保全を図るため、引き続き崖線下の用地を取得します。

また、大沢の里公園について、野川右岸部分(古民家水車用地ほか)の修景整備を行うとともに、野川左岸部分の用地取得に取り組みます。(目標指標:用地取得 247.83 m<sup>2</sup>を行うとともに、大沢の里公園右岸の修景整備を進めます。)

#### 達成状況

大沢緑地の55 m<sup>2</sup>、大沢の里公園の野川左岸部分の661.65 m<sup>2</sup>について用地取得を行い、大沢緑地については用地の取得を完了しました。用地取得については、土地所有者の意向などもあり、国庫補助金を追加しながら、当初予定より広い面積について実施しました。

また、大沢の里公園の野川右岸部分につい

ては、修景整備として相曽浦橋のたもとの広場や遊歩道沿いへの植栽整備等を行い、平成 19 年 1 月に開放しました。

## 12 地区計画制度等のまちづくりの推進 (都市計画課)

住民自らがまちづくりに取り組んでいる各まちづくり協議会については、各地域の課題解決のため、地域特性の把握・分析を行うとともに、課題に適した地区計画制度等のまちづくりの手法を調査・研究し、適切なスケジュール管理のもと、当該地区に地区計画制度等のまちづくり提案・取り組みができるよう支援していきます。

大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画の策定及び三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への移行についても、良好な住環境の保全・形成などそれぞれの地域特性を活かしたものとなるよう誘導していきます。

またこれと並行して、地区計画制度等のまちづくりが効果的に推進されるよう広報・啓発活動を積極的に行うとともに、「地区計画制度等のまちづくりの基本方針」の作成に向けて取り組んでいきます。

(目標指標: 大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画の策定)

### 達成状況

三鷹台まちづくり協議会及び連雀通りまちづくり協議会については、(株)まちづくり三鷹などと協力し、まちづくり活動への支援を行うとともに、大沢まちづくり研究会についても、市として支援を行いました。これまでの活動の経過や成果として、三鷹台まちづくり協議会からは、「三鷹台のまちづくりプラン《第二次提言》」及び三鷹市まちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区指定申出書」が市長に提出され、連雀通りまちづくり協議会からも、「連雀通りのまちづくりに関する第一次提言書」が提出されました。

また、大沢三丁目環境緑地整備地区地区計

画を平成 18 年 8 月に都市計画決定をするとともに、三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への移行についても、都市再生機構との間で検討を進めています。

# 水道部の 「運営方針と目標」の達成状況

業 務 課

工 務 課

水道部長 前田 真紀子

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

●水はわれわれの日々の生活にとって欠くことのできないものです。三鷹市の水道事業も、平成 14 年度の都営水道への統合(一元化)から5年目を迎え、東京都水道局との連携をより一層図りながら、いかなるときでも安全で良質な水を安定して供給できるよう努めます。

### 各課の役割

水道部は、業務課、工務課の2課で構成されています。

業務課では、受託水道事業に係る財務事務等に関する東京都水道局との連絡調整や水道の使用・中止の受付と料金の収納に関する事務などを担当しています。

工務課では、原水から水道水をつくり、市内に供給するための原浄水施設の維持管理や配水管網の整備などを担当しています。

## 2 部の経営資源(平成 18 年 4 月 1 日現在)

### 職員数

#### ■職員数

水道部職員 41 人

#### ■職員比率(正規職員)

水道部 41 人 / 市職員 1,077 人

職員比率 約 3.8%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成 18 年度水道部予算額

受託水道事業特別会計

2,074,145,000 円

その他人件費等の総務部配当予算額を加えた特別会計予算額

受託水道事業特別会計

2,473,620,000 円

**実施方針**

●安全で良質な水の安定供給

水道水の安定供給に向けて災害に強い導・配水管網の整備を図るため、平成 17 年度から実施している石綿セメント製導水管の布設替えや経年管（配水管）の解消を引き続き推進します。

また、良質な原水を安定的に確保するため、掘り替えによる統廃合を含めた深井戸の適正な維持管理に取り組むとともに、東京都水道局が進める「安全でおいしい水プロジェクト\*」の推進を図ります。

**東京都水道局が、東京の水道水を「東京水」と名づけて推進するプロジェクト。国が定める水質基準のほかに独自の基準を設定したきめ細かな水質管理や浄水場への高度浄水処理の導入促進、古い水道管の取替えや貯水槽水道対策、残留塩素低減化の取組などにより安全でおいしい水の供給を目指しています。**

●漏水防止対策の推進

貴重な水資源を有効に活用し、より効率的な

給水を行うために、漏水防止対策をさらに推進します。宅地内漏水の原因となる水抜型丙止水栓の取替工事（平成 15 年度から実施）に引き続き取り組むとともに、平成 16 年度から順次設置している区画量水器を用いた夜間における最小流量測定などによる漏水調査を行います。

●東京都水道局との連携

水道事業は事務委託方式で行われているため、事務事業の実施に当たっては、東京都水道局との連絡調整が重要となります。特に市の基本計画に掲げている主要事業等の実施に当たっては、事業の必然性などを明確にし、予算の確保に努めます。また、渇水時などにおける安定給水の確保についても、東京都水道局との連携を密にし、都営水道事業の広域性を生かして対応します。

なお、事務委託方式については、協議を経て東京都水道局が平成 18 年 3 月に確定した「水道業務移行計画」に基づき、平成 23 年度末に解消することとしています。

**個別事業とその目標**

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

**1 導水管取替工事(工務課)**  
「施政方針」掲載事業

震災時などにも水源から安定して原水を確保できるよう、耐震強度が劣る石綿セメント製導水管を平成 19 年度末までに、より強度の高いダクタイル鋳鉄管へ布設替えします。

(目標指標：6,030mを布設替えし、残存率を 44.5%にします。)

**達成状況**

導水管の布設替えについては、当初、6,030mを予定していましたが、水源井の掘り替えや三鷹台団地の建替えに伴うルート調整により施工箇所の変更が生じ、実施延長は 5,670m で

360m減し、残存率は 46.3%となりました。

未施工となった 360m は、平成 19 年度に布設替えを行い、平成 19 年度末には残存率を 0%とします。

なお、深井戸の統廃合を想定した導水管の休止管は、5,117m を予定していますが、深井戸の廃止にあわせて随時撤去する予定です。

**2 経年管(配水管)取替工事(工務課)**  
「施政方針」掲載事業

震災時などにも安定した水の供給が行えるように、主に昭和 47 年度以前に布設された耐震強度の劣る普通鋳鉄製配水管を平成 23 年度末

までに、より強度の高いダクタイル鋳鉄管に布設替えます。

(目標指標: 4,010mを布設替えし、残存率を7.4%にします。)

### 達成状況

経年管の布設替えについては、都道の道路工事の中止や施工延長の変更に伴い、施工箇所の変更を余儀なくされましたが、目標の 4,010m に対して 3,899m を施工し、まちづくり指標の残存率は 7.4%となり、目標を達成することができました。

経年管の多くは、都道や市道の主要路線に布設されているため、今後とも道路管理者や関係機関と早期に調整を行い、平成 23 年度までに布設替えの完了をめざします。

## 3 水源井の掘り替え(工務課) 「施政方針」掲載事業

老朽化が進み維持管理が難しくなっている市内 39 か所の深井戸について、将来にわたって安定的な揚水を確保するために、新たに井戸を掘り替え、能力の低下した井戸を廃止して、水源の統廃合を図っていきます。平成 18 年度は、掘削後 44 年を経過した水源井2本を掘り替えます。

(目標指標: 水源井2か所で掘り替えを行い、現在1時間当たり 10 m<sup>3</sup>以下の揚水量を最大 80 m<sup>3</sup>の揚水可能な水源井とします。)

### 達成状況

当初計画に基づき水源2か所で深さ 220mのさく井工事を行い、自然水位・揚水水位が回復し、井戸の若返りと十分な安定揚水量が確保されました。今後 1 年間の経過を見ながら統廃合を実施します。

## 4 深井戸の適正な維持管理(工務課)

貴重な自己水源である深井戸を適正に維持管理していくために、水源井の掘り替えによる統廃合を図る一方で、目詰まりなどにより揚水量が減少した水源井や経年劣化により水中ポンプやモータの能力が落ちた水源井についても、ブラ

ッシングなど目詰まりを解消するために有効な方法で水源井更生工事を行うとともに、あわせて水中ポンプの取替工事やオーバーホールを実施し、揚水量を維持していきます。

(目標指標: 水源井更生工事を水源井3か所で施工、水中ポンプ取替工事及びオーバーホールを水源井4か所で施工し、揚水量を維持します。)

### 達成状況

平成 18 年度当初に水中ポンプモータの故障が発生し、予定していた水源井1か所の変更を行いました。更生工事3か所、水中ポンプ取替工事3か所と、それぞれ目標とする事業量を実施しました。

施工に当たって、それぞれの水源井に適した水中ポンプを選定したことや、ブラッシングによる井戸スクリーンの目詰りが解消したことで、揚水水位が回復し、安定的な揚水量の確保が可能となりました。

## 5 配水管新設工事(工務課)

より効率的な配水管網を整備するため、導水管取替工事や経年管取替工事にあわせて、近接する公道や私道の配水管未布設箇所へ新設を行い、配水管網のループ化を進めるとともに、都市計画道路事業の進捗にあわせた新設を進めます。

(目標指標: 公道・私道あわせて 2,430mを布設します。)

### 達成状況

導水管及び配水管の布設替えや道路工事にあわせ、付随している路線において工事を行っていますが、導水管などの施工箇所の変更に伴い、当該工事の施工箇所も変更となり、実施延長は 2,334m で 96m の減となりました。未施工となった路線を含み、平成 19 年度以降は、配水管未布設路線への配水管布設を積極的に行い、効率的な管網整備を図っていきます。

# 教育委員会事務局教育部の 「運営方針と目標」の達成状況

教育部長 柴田 直樹 教育部生涯学習担当部長 山本 博章

総務課	スポーツ振興課
施設課	総合スポーツセンター 建設準備室
学務課	
指導室	社会教育会館
生涯学習課	図書館

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

●いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり、創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくりを基本目標として、学校教育では、「豊かな心をもち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒の育成」を指導目標とし、社会教育(生涯学習)では、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも学ぶことができる生涯学習社会の構築」を推進目標としています。

### 各課の役割

教育委員会事務局教育部は、総務課、施設課、学務課、指導室、生涯学習課、スポーツ振

興課などで構成され、①教育委員会会議、委員会内人事・予算等の総合調整、川上郷自然の村管理運営、②教育施設の営繕・維持管理、③通学区域、学級編制、学校給食・保健運営、教育相談、就学相談、④学校の教育指導の援助、教職員人事、教科書採択、⑤文化財保護、遺跡調査会、学童保育、青少年団体の育成等、⑥生涯スポーツの普及・振興、スポーツ施設の管理・整備、⑦社会教育会館・児童館・子どもひろばの運営、⑧図書館での資料収集・貸出・読書活動推進などの役割を担っています。

## 2 部の経営資源(平成 18 年 4 月 1 日現在)

### 職員数

#### ■職員数

教育委員会事務局職員 234 人、  
他団体からの派遣職員 2 人  
計 236 人

#### ■職員比率(正規職員)

教育委員会事務局 234 人 / 市職員 1,077 人  
職員比率 約 21.7%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成 18 年度教育委員会事務局予算額  
一般会計 4,580,169,000 円  
そのうち人件費を除く事業費の予算額  
一般会計 4,131,950,000 円

#### 実施方針

##### ●児童・生徒の育成

豊かな心をもち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒を育成するため、人権教育、児童・生徒の健全育成、個性を生かす教育、小・中一貫教育、学校組織体制・教員研修、開かれた学校教育などの推進・充実を基本とした教育指導を目指します。

特に、義務教育9年間を見通した継続性のあるカリキュラムによる一貫した指導を実現するための小・中一貫教育校の推進を図るとともに、三鷹の教育が目指すべき基本的かつ総合的な構想として、「三鷹市教育ビジョン」を策定します。

また、高い志と実践的指導力をもった教員を大学在学段階から養成するシステムについて、「三鷹ネットワーク大学」との連携により構築します。

##### ●魅力ある学校環境づくり

魅力ある学校づくりのための環境整備を進め、心身障がい学級の新設など心身障がい教育の充実を図るとともに、幼・小・保の連携、学校の安全対策の拡充、通学上の安全や負担に配慮し保護者の意向を十分尊重した通学区域制度の弾力的運用などを引き続き推進します。

##### ●快適で安全な学習環境の整備

学校公園構想モデル校として、市民検討会議等により策定した基本計画に基づいた、第一小学校スーパーリニューアル事業を平成16年度、17年度に引き続いて実施します。また、学校施設の安全性を向上させ、地域防災拠点とするため、耐震補強工事を推進するとともに、第二中

学校の老朽化した体育館の建替え事業に取り組みます。

##### 生涯学習施策の充実

「地域子どもクラブ」による全小学校を拠点とした子どもの居場所、遊び場づくり、学童保育所の通所・退所時の安全性の向上や待機児童の解消などの児童青少年施策に取り組むとともに、地域文化財の保存・活用を図るための「エコミュージアムモデル事業」を実施します。生涯学習社会の実現を目指して、「みたか生涯学習プラン2010」の推進を図ります。

##### ●市民スポーツ活動の推進

市民の健康・体力の増進を図り、「スポーツを生涯の友に」を目標に、いきいきとした市民生活を実現するために、地域スポーツ活動の振興と組織づくり、総合型地域スポーツクラブの拡充、指導者の養成と充実、施設の円滑な運営と整備充実、スポーツ情報予約管理システムの導入、総合スポーツセンター(仮称)建設の民間活力導入検討などに努めます。

##### ●市民生活に密着した図書館づくり

図書館資料の充実を図るとともに、コンピュータ・システムの再構築に向けてICタグ導入等の調査・検討を行います。インターネットによる情報提供の拡充のため、市民の利用者端末の増設等図書館のICT化を進めます。また、「みたか子ども読書プラン2010」を推進し、図書館と関係機関・団体等とのネットワーク化による読書環境の整備に努めます。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

### 1 「三鷹市教育ビジョン」の策定 (指導室)「施政方針」掲載事業

三鷹の教育が目指すべき基本的かつ総合的な構想として、「三鷹市基本構想」及び「第3次三鷹市基本計画(改定)」との整合を図りながら、「三鷹市教育ビジョン」を策定します。策定にあたっては、三鷹市教育ビジョン策定助言者会議による「三鷹市教育ビジョンの策定に向けての提言(最終まとめ)」(平成18年2月)に基づいて内容を検討するとともに、保護者、市民から幅広く意見を聴くためのパブリックコメントを実施します。

(目標指標:助言者会議による「最終まとめ」に基づいて内容を検討するとともに、保護者、市民からのパブリックコメントを実施し、幅広い意見を聴きながら「三鷹市教育ビジョン」を策定します。)

#### 達成状況

「三鷹市教育ビジョン」の策定過程において、平成18年8月に教育委員会が作成した「(案)」に対して、パブリックコメントを実施し、31人の市民から84件の意見が提出されました。この意見をできる限り反映して、計画通り12月にビジョンを策定することができました。このビジョンは、三鷹の教育がめざす基本的かつ総合的な構想として、施策の方向を定めるものです。ここに掲げた施策については、教育委員会が毎年定める「基本方針と事業計画」に反映し、実施していきます。

### 2 小・中一貫教育校の推進 (指導室)「施政方針」掲載事業

義務教育9年間の一貫したカリキュラムの作成と小・中学校間における強固な連携の推進により、小学校から中学校へのスムーズな移行を

図るとともに、基礎・基本の確実な定着と個性・能力の伸長及び児童・生徒の健全育成を充実させ、人間力をはぐくむ教育の実現を目指します。また、小・中一貫教育校を支えるものとして、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画する「コミュニティ・スクール」を取り入れた学校づくりを進めます。平成18年4月に開園した三鷹市立小・中一貫教育校「にしみたか学園(第二小学校、井口小学校、第二中学校)」で、学校運営、カリキュラム、コミュニティ・スクールについての実践及び検証を行います。また、他の中学校区においても、小・中一貫教育校に向けての取り組みをさらに推進していきます。

(目標指標:「にしみたか学園」での小・中一貫教育の実践を検証する組織を設置し、その成果、課題、改善方法を検討するとともに、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」を取り入れた学校づくりを構築します。)

#### 達成状況

学識経験者やにしみたか学園関係者等18人で構成する「小・中一貫教育校検証委員会」を9月に設置しました。この委員会では、にしみたか学園の教育実践について、その成果や課題、改善方法などを6回の委員会で検証し、平成19年4月には、「にしみたか学園の実践に関する検証報告書(平成18年度)」をまとめました。

また、にしみたか学園コミュニティ・スクール委員会は、保護者や地域住民、学校関係者など30人で構成し、毎月の定例会を中心に分科会や作業部会が活発に活動し、教育活動を支援するサポート隊(登録者190人)が学園の運営を支えています。

### 3 学校の安全対策の拡充(総務課)

市立小学校全 15 校に学校安全推進員(スクールエンジェルス)を配置するとともに、カメラつきインターホンを小中学校 9 校に設置し安全確保を図ります。また、総合的な安全対策を推進するため部内プロジェクトチームを設置し、防犯カメラの設置等について検討します。

(目標指標:スクールエンジェルスを各学校に 1 人、カメラつきインターホンを全小学校に設置完了を目指します。)

#### 達成状況

市立小学校全 15 校に学校安全推進員を 1 人ずつ配置し、カメラつきインターホンを小中学校 9 校に設置しました。これにより、カメラつきインターホンは、全小学校 15 校に設置が完了しました。

また、部内プロジェクトチームで防犯カメラの設置を検討し、市立小中学校全 22 校に防犯カメラを設置しました。その結果、より一層学校の安全対策の拡充が図られました。

### 4 第一小学校スーパーリニューアル事業(施設課)「施政方針」掲載事業

学校を地域の拠点として多目的に活用していく「学校公園」化を推進する、スーパーリニューアル3期工事として、老朽化した第一小学校(体育館)の耐震補強工事等を実施します。

(目標指標:第一小学校の耐震化率 100%完了を目指します。)

#### 達成状況

第一小学校スーパーリニューアル事業の、第3期工事として「体育館」の耐震補強や校舎の大規模改修工事などを計画していましたが、入札の結果、不調となったため、工事のスケジュールなど新たに工事内容などの調整を行い、分離発注を行うこととしました。平成 18 年度は工事の一部である外構工事のみを実施しました。なお、未

施工である体育館の耐震補強や校舎改修工事などは、平成 19 年度に実施する予定です。

### 5 学校給食調理業務の委託化の検討(学務課)

小・中学校における自校方式による給食の充実と、より安全でおいしい給食の効率的な提供を図るため「学校給食あり方検討委員会」の報告書を踏まえて、「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」を策定し、平成 19 年度から学校給食調理業務の民間委託を段階的に実施するための準備を行います。

(目標指標:「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」の策定と調理業務の委託業者の選定)

#### 達成状況

教育委員会では、学校給食の充実と効率的運営の実現をめざして、平成 18 年 9 月に「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」を策定しました。この実施方針に基づき、2 つの中学校区で、小・中学校それぞれ 1 校ずつの合計 4 校で平成 19 年 4 月から給食調理業務の民間委託を実施することとしました。

委託校の選定にあたっては、学校教育の中での食育の取り組み、児童・生徒数の状況、施設・設備の状況を考慮して 4 校(南浦小・一中、東台小・五中)に決定し、委託実施予定校において学校説明会を開催しました。委託事業者の選定にあたっては、食育の推進、安全・衛生管理、業務遂行能力の項目について、最も優れた事業者を中学校区ごとに決定しました。

平成 19 年度は、委託実施後の課題や改善策を協議する学校給食運営協議会を委託実施校ごとに設置するとともに、委託全体の履行状況を検証するため、教育委員会事務局に学校給食調理業務委託検証委員会(仮称)を設置し、安全でおいしい学校給食の充実と効率的運営を図っていきます。

## 6 学童保育所と地域子どもクラブとの連携等による放課後児童健全育成事業の拡充(生涯学習課) 「施政方針」掲載事業

学童保育所と地域子どもクラブとの連携による子どもの居場所づくり・遊び場づくりを推進します。

地域子どもクラブは各小学校の特性を活かしながら、保護者や子どもの意見を反映するとともに、事業充実等のために専門のアドバイザーを設置します。また校庭遊び場開放事業と一体化した学校を拠点とする居場所づくり事業を行います。さらに学童保育所との連携により効率的な事業運営を展開していきます。

(目標指標:参加児童数 延べ30,000人)

### 達成状況

校庭遊び場開放事業と地域子どもクラブ事業との一体化を図り、学校を拠点とする居場所づくり事業の組織を一本化したことにより、効率的な運用が可能となりました。

また、支援体制の強化のため、担当職員を配置するとともに、専門分野のアドバイザーを配置したことにより、個々の実施委員会の現状把握が容易となり、それぞれの現場の課題に対し早急な対応が図られるようになりました。

さらに、学童保育所との具体的な連携について話し合う場として、学童保育員と事務局職員をメンバーとする「検討委員会」を組織し、共通認識を図ったうえで事業運営の具体策について検討しました。※参加児童数 延べ130,648人

## 7 学校の耐震補強工事(施設課) 「施政方針」掲載事業

安全な学校環境の整備を推進し、地域の防災の拠点化を図るため、第五小・中原小学校の耐震補強工事を実施します。また、南浦小学校の耐震補強工事に向けた実施設計、第二中学

校体育館の建替工事に向けた実施設計を行います。

(目標指標:平成18年度に全校耐震化率を68%にします。)

### 達成状況

第五小学校、中原小学校の耐震補強工事が完了し、耐震性及び学習環境の向上を図りました。また、南浦小学校の耐震補強工事に向けた実施設計及びにしみたか学園第二中学校体育館の建替工事に向けた実施設計に取り組みました。

この結果、三鷹市の市立小中学校の耐震化率が67%になりました。

## 8 総合教育相談窓口の設置と特別支援教育の推進(学務課)

児童・生徒及び保護者のニーズにあった教育支援を行うため、これまで教育委員会の各課で行われてきた教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの派遣等を統合化し、総合教育相談窓口を設置します。

平成19年度からの特別支援教育の本格的な実施に向けて、特別支援教育推進計画を策定します。

また、小学校の情緒障がい学級通級児童や発達障がい及びその傾向のある児童・生徒の増加に対応し、障がいを持つ生徒に良好な教育環境を提供するため、情緒障がい学級(通級指導学級)を平成19年度開設に向けて市立第六中学校の施設整備を行います。

(目標指標 総合教育相談窓口の設置、特別支援教育推進計画の策定、市立第六中学校への情緒障がい学級開設に向けた施設整備)

### 達成状況

平成18年4月に教育相談、就学相談の来所相談部門とスクールカウンセラー、学習指導員等の派遣部門を統合して総合教育相談窓口を

設置しました。7月には執務室を統合するとともに福祉、保健、医療等との連携を強化してワンストップサービスを開始し、市民サービスの充実を図りました。

また、平成19年度からの特別支援教育の本格的な実施に向けて、福祉・保健関係部署を含めた三鷹市特別支援教育検討委員会の報告書を踏まえ、「教育支援プラン(特別支援教育推進計画)案」を作成しました。今後、パブリックコメントを実施して保護者、市民等のご意見を踏まえて策定します。

また、第六中学校に情緒障がい学級(通級指導学級)を2学級で平成19年4月に開設しました。

## 9 システムの導入等(スポーツ情報予約管理システムの導入、生涯学習情報システムの充実、図書館コンピュータ・システムの再構築)(スポーツ振興課・社会教育会館・図書館)

スポーツや生涯学習に関わる情報提供の充実と利便性の向上を目指し、システムの導入等を実施します。スポーツ情報予約管理システムでは、スポーツ情報や体育施設の照会・予約がパソコンや携帯電話を利用してできるようにします。また、第二体育館窓口業務の民間委託化を行うとともに、事務室移設により、第二体育館にクラブ室及びコミュニケーション室(1階)、健康づくり相談室(2階)を設置し、市民利用の拡充を図ります。

生涯学習情報システムでは、携帯電話からの申込や操作時間短縮等により、市民の利便性向上を図るとともに、あわせて情報提供機能の再構築を検討します。

図書館コンピュータ・システムについては、平成11年11月より稼働している現行システムの再構築に向けて、ICタグ導入等の調査・検討を行

います。

(目標指標:スポーツ情報予約管理システムについては、システムの開発・導入及び稼働を行います。生涯学習情報システムについては、2システムの開発・導入及び稼働、情報提供機能の再構築の検討を行います。図書館コンピュータ・システムについては、図書館ICタグ導入可能なシステムを視野に入れたものとします。)

### 達成状況

スポーツ情報予約管理システムは、平成19年3月から稼働しました。第二体育館の窓口業務民間委託化は、平成18年7月から、またコミュニケーション室や健康・体力づくり相談室は、同年11月から利用開始しました。

生涯学習情報システムは、プロポーザルで業者を選定し、システムを開発・導入・稼働しました。また、携帯電話からの申込や操作時間の短縮等を実現することで市民の利便性の向上を図り、情報提供機能の再構築に向けて検討を行いました。

図書館コンピュータ・システムについては、再構築に向けての検討を行うとともに、ICタグの調査・研究を行いました。今後、調査・研究は継続していきます。